

# 奥出雲町公共施設等総合管理計画

平成29年3月

奥出雲町

## 目 次

<b>第1章 背景と計画</b> .....	<b>1</b>
1.1 計画 .....	1
1.1.1 目的 .....	1
1.1.2 位置づけ .....	2
1.1.3 計画期間 .....	2
1.1.4 対象施設 .....	2
1.2 背景 .....	2
1.2.1 公共施設等の更新問題 .....	2
1.3 国の動向 .....	4
1.3.1 インフラ長寿命化基本計画 .....	4
1.3.2 公共施設等総合管理計画 .....	4
<b>第2章 本町の現状と課題</b> .....	<b>5</b>
2.1 人口と財政 .....	5
2.1.1 人口動向 .....	5
2.1.2 財政の状況 .....	7
2.2 公共施設等の現状と課題 .....	14
2.2.1 公共施設の現状 .....	14
2.2.2 公共施設等の課題 .....	17
<b>第3章 公共施設等のマネジメント</b> .....	<b>22</b>
3.1 基本方針 .....	22
3.2 マネジメントの基本方針 .....	23
3.2.1 公共施設の管理に関する基本方針 .....	23
3.2.2 インフラの管理に関する基本方針 .....	27
3.3 マネジメントの実行 .....	30
3.3.1 マネジメントの実施体制 .....	32
3.3.2 行動計画の策定 .....	32
3.3.3 計画的・効率的な維持管理 .....	32
<b>附属資料</b> .....	<b>33</b>

## 第1章 背景と計画

### 1.1 計画

#### 1.1.1 目的

本町では、これまで町民サービスの向上に資するため公共施設等の整備を進めてまいりました。しかしながら、近年においては、少子高齢化の進行による人口減少、それに伴う公共施設等の利用需要の変化が予想されます。公共施設等の老朽化が顕著となる施設が増加していく状況下で、今後も町民サービス維持のため施設の改修や更新、長寿命化を進めていく必要があります。

また、人口減少に伴う、税収等の伸び悩みが予想されるなかで、高齢化社会の進行に伴う社会保障費の増加に対応していく必要もあり、厳しい財政状況となることが予想されます。

こうした状況において、公共施設の全体を把握し、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことで、「公共施設等の最適化」を導き、財政負担の軽減・平準化を進め「持続可能な財政運営」が求められています。

奥出雲町公共施設等総合管理計画は、本町における公共施設等を取り巻く環境や将来にわたる課題等を客観的に整理し、長期的な視点をもって公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的に策定します。

#### <計画の目的>

「公共施設等の最適化」と「持続可能な財政運営」の両立

### 公共施設等

庁舎や学校などの公共施設のほか、道路や橋梁などのインフラ資産を含む公共施設の総称

### 公共施設

文化・社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション施設、産業系施設、学校教育系施設、保健福祉系施設、町営住宅施設、行政系施設などの建築物（建築物に付帯する設備等を含む。）をいう。

### インフラ

道路や橋梁、上下水道管路などの社会基盤施設をいう。

### 1.1.2 位置づけ

本計画は、平成26年4月22日付け総務大臣通知の「公共施設等の総合かつ計画的な管理の推進について」において策定を要請されている「公共施設等総合管理計画」であり、また、同日付け総務省通知の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」の要件を満たすものです。

### 1.1.3 計画期間

本計画の期間は、平成29年度から平成68年度までの40年間とします。このような長期間の計画となるのは、公共施設等の耐用年数<sup>1</sup>が長期に渡ることから、その管理には、長期的な視点が必要不可欠となります。

なお、5年ごとに見直すことを基本とするとともに、今後の上位計画などの見直し社会情勢の変化など状況に応じて適宜見直しを行うものとします。

### 1.1.4 対象施設

本計画の対象施設は、本町の保有する公共施設等です。具体的には、平成27年度に整備した固定資産台帳によります。また、対象とする公共施設等は巻末附属資料の「類型別対象施設一覧」をご参照下さい。

## 1.2 背景

### 1.2.1 公共施設等の更新問題

本町の人口は、昭和30年の28,477人をピークに減少し、昭和60年代から年次的に小中学校などの公共施設や道路などのインフラの多くを整備してきました。特に、バブル経済崩壊後に大型補正予算が編成された平成3年から平成13年頃に公共施設整備が集中しています。これらの公共施設等は時代の経過とともに老朽化が進行し、やがて一斉に更新時期を迎えることとなります。また、旧耐震基準である昭和56年以前に建てられた公共施設が多く残っていることは住民の安全を確保する上で大きな懸念材料であり、多くの公共施設等が老朽化による維持経費の増大とともに更新費用も一斉に必要なことが予想されますが、厳しい財政状況のもと、さらには財政運営上の構造的なマイナス要因である少子高齢化や人口減少社会の進行を勘案すると、維持更新費用の削減策とともに財源の確保が課題となっています。

一方、社会経済情勢の変化に伴う公共施設等に対する需要の変化、さらにはライフスタイルの多様化への対応などの観点から、これまで公共施設等が担ってきた役割や提供してきたサービスの見直しなど、質と量の両面から公共施設等全体のあり方を見直すことも課題となっています。

これらの課題が、「公共施設等の更新問題」と言われています。



このような背景から、本町は以下の取組を行います。

公共施設等の更新問題は、今後の取組に応じて、大きく3つ想定が考えられます。

第1の想定は、更新問題への対応を決断できないことにより、「公共施設等の機能停止」や「公共

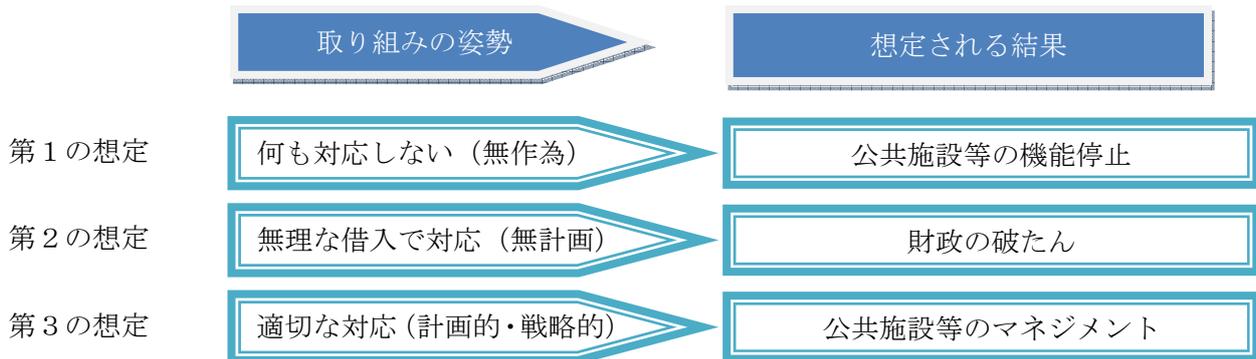
<sup>1</sup> 耐用年数：建物などの固定資産の税務上の減価償却を行うに当たって、減価償却費の計算の基礎となる年数。財務省令で定められている。

施設等が崩壊」するというものです。公共施設等の老朽化が進行する中で、何から手を付けていいか決断できずに結論を先送りした結果、公共施設等の機能低下が続き、場合によっては建物の崩壊なども伴って、ついには公共施設等の機能を失うというケースです。

第2の想定は、公共施設等の現状や需要動向などを考慮せず、また、財政状況を省みることなく、今ある公共施設等の全てを維持することにより、管理運営費用及び更新のために借り入れた地方債<sup>2</sup>の返済負担が重しとなって「財政破たん」が起きるといったものです。公共施設等の老朽化を前に、漫然と事業を継続することのみを重視した結果、最終的に自治体の財政が破たんするというケースです。

第3のケースは、早期に決断・対応することにより、公共施設等が担う必要性の高い機能を確保しつつ、財政状況の悪化を回避するというものです。つまり、「公共施設等をマネジメントする」ことにより、公共施設等の全体最適化と持続可能な財政運営を両立するというケースです。

本町は、第3のケースの実現に取り組めます。



<sup>2</sup> 地方債：地方公共団体の資金調達のための借入で、その返済が一般会計年度を超えて行われるもの

## 1.3 国の動向

### 1.3.1 インフラ長寿命化基本計画

高度経済成長期以降に集中的に整備されたインフラが今後一斉に老朽化する現状を受けて、国は「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題であるとの認識のもと、平成25年（2013年）11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定しました。

この計画は、国民の安全・安心を確保し、中長期的な維持管理・更新等に係るライフサイクルコストの縮減や予算の平準化を図るための方向性を示すものであり、地方公共団体はこの計画に基づき行動計画を策定し、インフラの戦略的な維持管理・更新等を推進することとなりました。

### 1.3.2 公共施設等総合管理計画

国からの要請により、地方公共団体が策定することとなった行動計画が「公共施設等総合管理計画」です。厳しい財政状況の中で、今後、人口減少等による公共施設等の利用需要の変化を踏まえ、長期的な視点で公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施し、財政負担の軽減・平準化と公共施設等の最適な配置を目指そうとするものです。

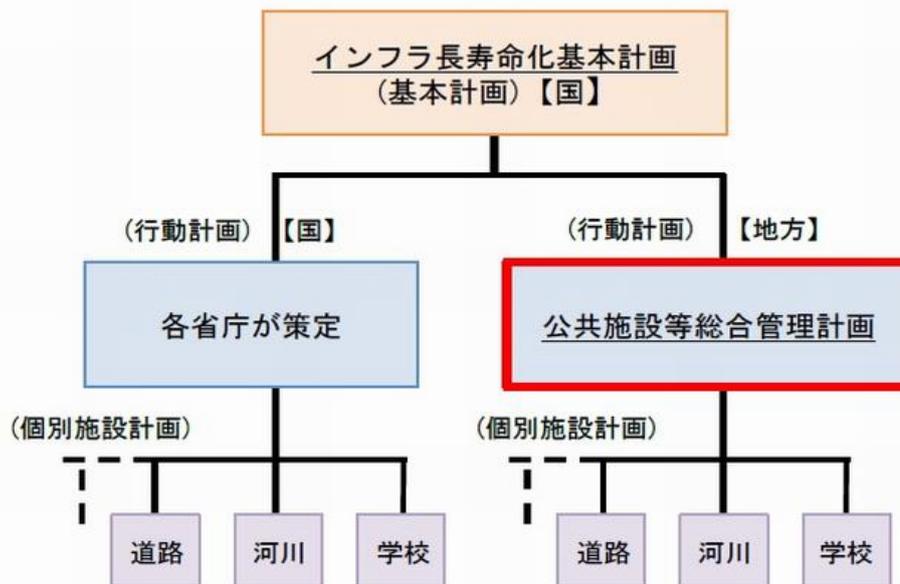


図1 インフラ長寿命化計画の体系

資料：総務省「公共施設等総合管理計画策定指針の概要」

## 第2章 本町の現状と課題

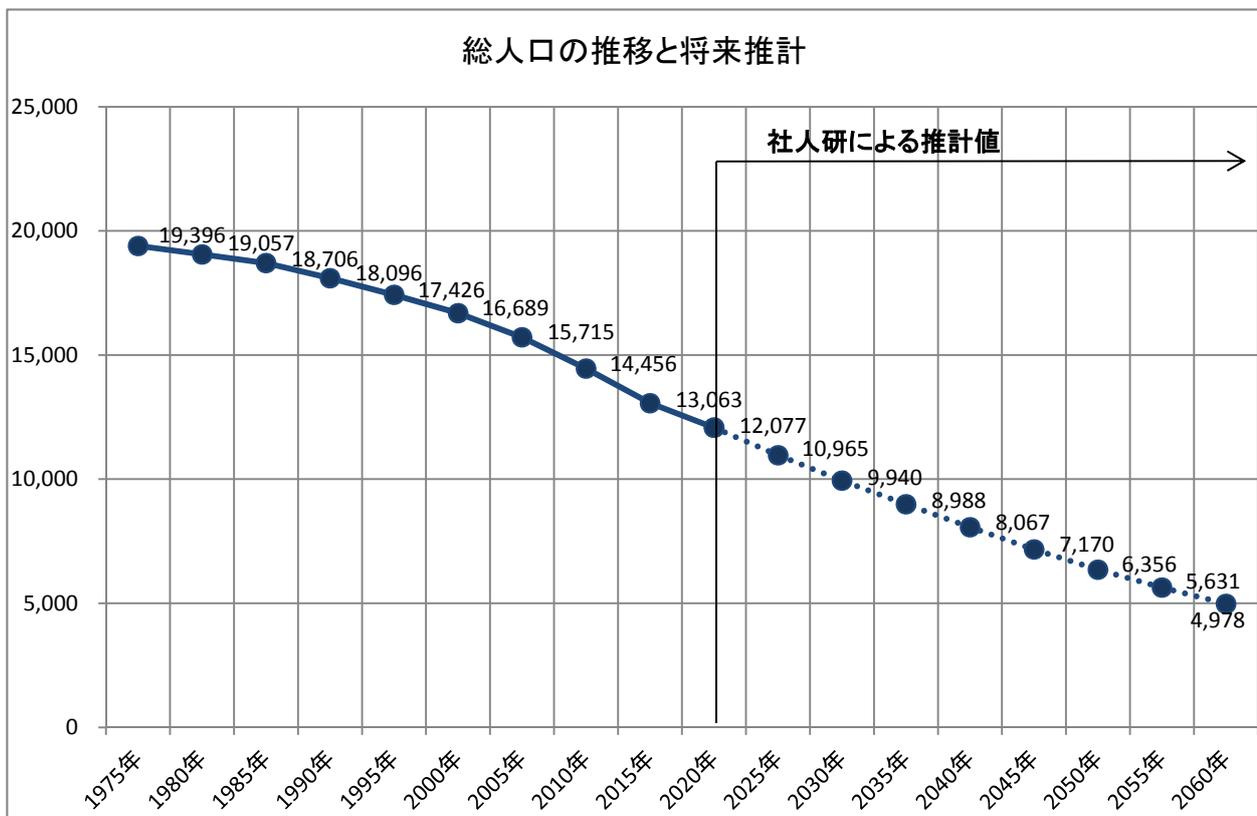
### 2.1 人口と財政

#### 2.1.1 人口動向

##### (1) 人口の推移

本町の人口は、昭和30年（1955年）から昭和45年（1970年）までの高度経済成長とともに急激に減少しました。この原因は、他地域（東京圏等）へ大きな人口流出があったためと考えられます。しかし、その後は減少率が10%以下となり、特に昭和50年（1975年）から昭和60年（1985年）にかけては、減少率3.6%となっています。

平成27年（2015年）以降の国立社会保障人口問題研究所（社人研）の推計によれば、今後人口は急速減少を続け、平成52年（2040年）には、約8,067人（現在から約39.0%減少）に、平成72年（2060年）には、約4,978人（現在から約62.4%減少）になるものと推計されています。



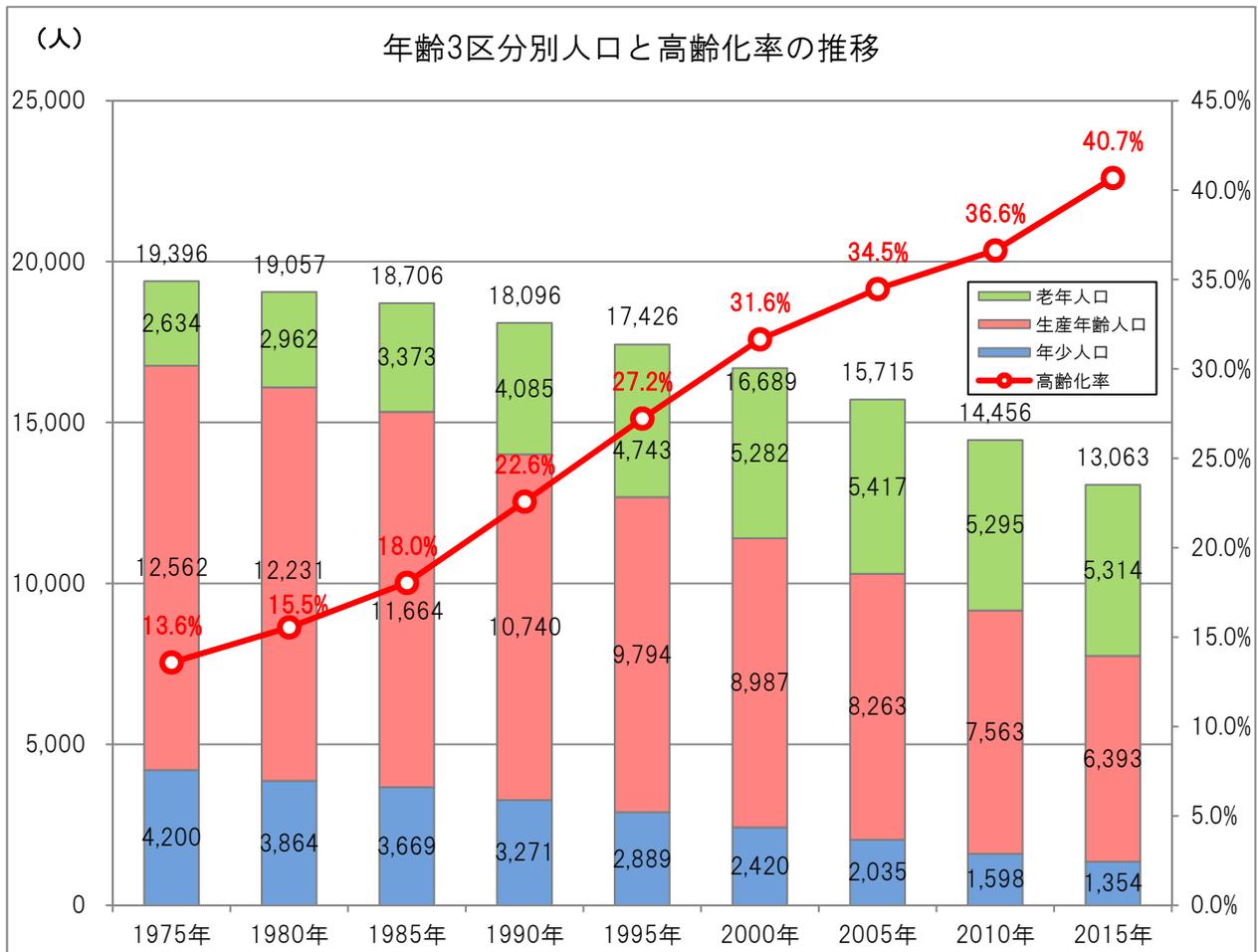
※出典：奥出雲町人口ビジョン（国勢調査）

##### (2) 年齢3区分別人口の推移

昭和50年から平成22年にかけて総人口は約25%減少しています。年齢3区分別人口の推移を見ると、老年人口は約101%増加し、生産年齢人口は約40%、年少人口は約62%の減少となっています。県内類似団体である邑南町の老年人口の増加率が60%に対し、本町は101%と老年人口の伸び率は非常に高くなっています。

県内他地域と比較した場合、年少人口、生産年齢人口の減少率が高いことが特徴です。対昭和50年比における年少人口、生産年齢人口の減少率を島根県平均と比較すると、前者が約17%、後者が約22%と、減少幅が大きくなっています。

高齢化率は年々増加しており、平成22年時点で36.6%となっています。これは、同年の島根県の高齢化率29.1%と比較すると非常に高くなっています。



※出典：奥出雲町人口ビジョン（国勢調査）

### (3) 総人口・年齢区分別人口の推計

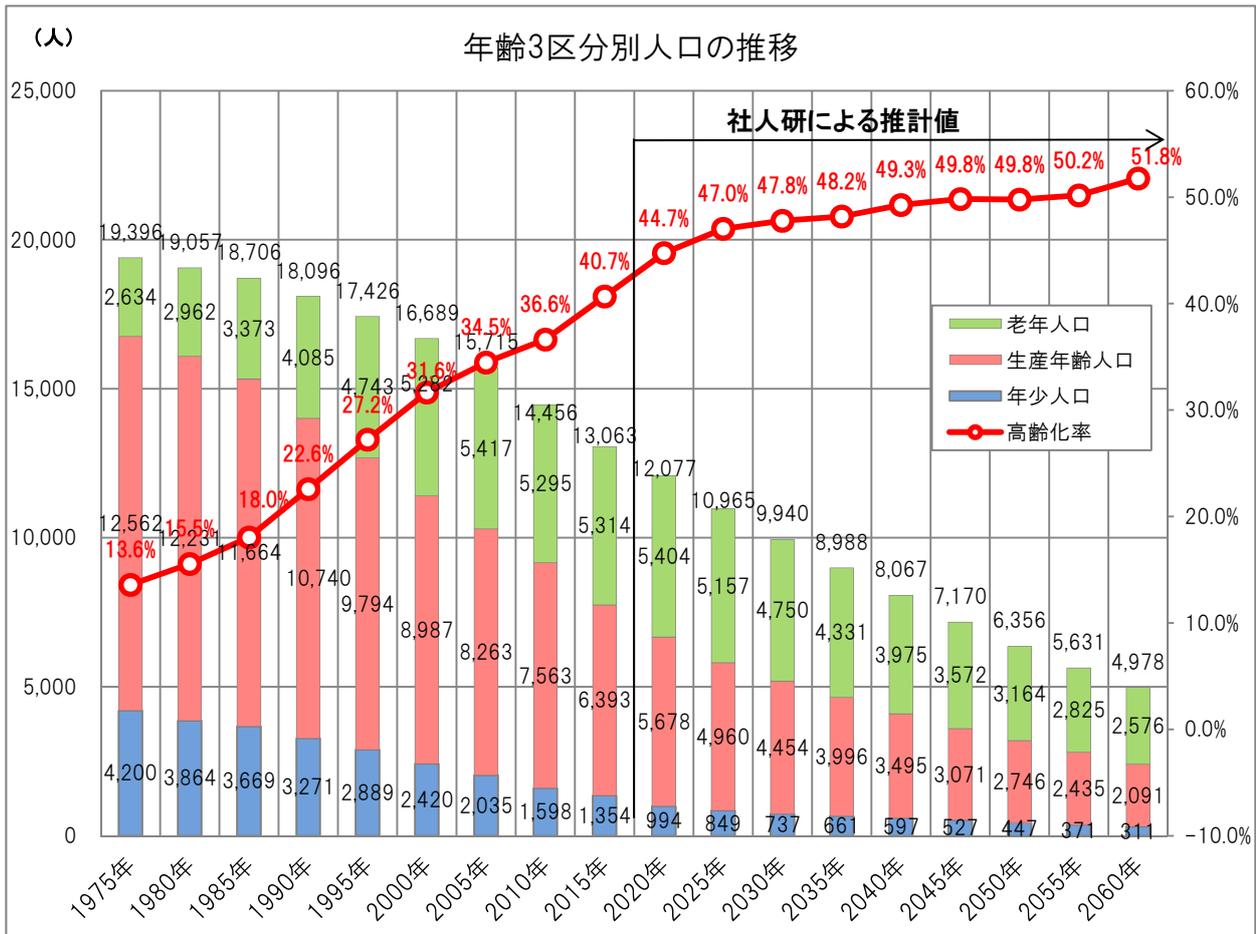
本町の人口は、平成27年以降も減少を続け、平成52年には8,067人(対平成22年比▲44%)、平成72年には4,978人(同▲66%)になるものと推計されます。

年齢区分別の人口推移を見ると、老年人口（65歳以上人口）のみが平成22年から平成32年にかけて増加傾向を示していますが、以降すべての年齢区分とも減少を続けています。

人口減少率は、年少人口、生産年齢人口、老年人口の順に割合が高くなっています。年少人口は平成52年において対平成22年比▲63%、平成72年には同▲81%と大幅な減少が見込まれます。同様に生産年齢人口は、平成52年において対平成22年比▲54%、平成72年には同▲72%と推計され、いずれも老年人口、後期高齢者人口の減少率に比して大幅に高い数値となっています。

一般に人口減少は、三つの段階<sup>3</sup>により進行するとされています。現状では、「老年人口が増加（総人口の減少）」の第一段階の末期に位置します。

<sup>3</sup> 3つの減少段階（国立社会保障・人口問題研究所）：第一段階「老年人口増加、生産・年少人口減少」、第二段階「老年人口維持・微減、生産・年少人口減少」、第三段階「老年人口減少、生産・年少人口減少」



※出典：奥出雲町人口ビジョン（国勢調査）

## 2.1.2 財政の状況

### (1) 歳入決算額の状況

#### < 税収構造の分析 >

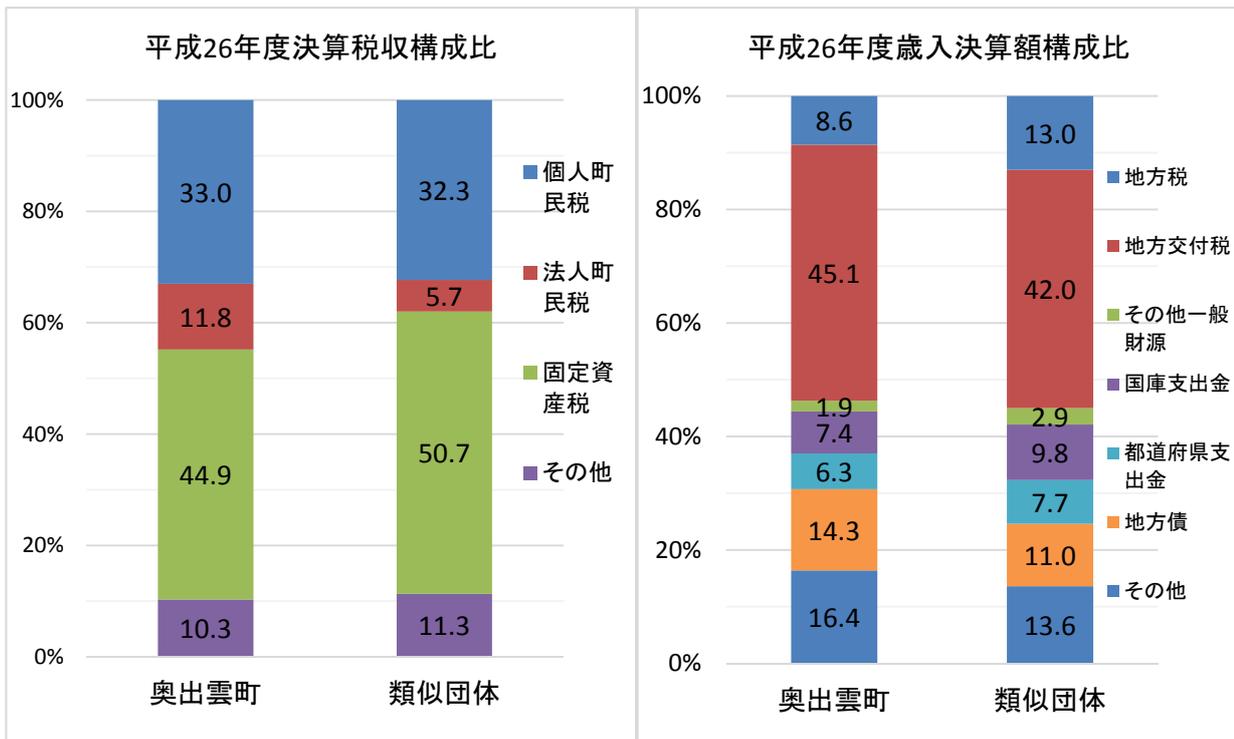
税収構造について、類似団体と比較すると、本町においては、特に、法人町民税の占める割合が高いという特徴があります。総務省の公表する平成 26 年度類似団体別市町村財政指数表によれば、町税に占める法人町民税の構成比は、類似団体平均 5.7%に対して、本町は 11.8%となっており、相対的に高い構成比となっています。

一方、他の基幹税目を見ると、個人町民税の構成比は、類似団体平均 32.3%に対して、本町は 33.1%、固定資産税の構成比は、類似団体平均 50.7%に対して、本町は 44.9%となっています。

この要因は、本町は数社の町内企業による税収の地方税全体に占める割合が高いために、類似団体と比較し法人町民税の割合が高くなっていると考えられます。しかし、歳入全体における地方税の占める割合は類似団体と比べると低いことから、町内企業は少なく、これに伴う雇用の場も少ない状況となっています。

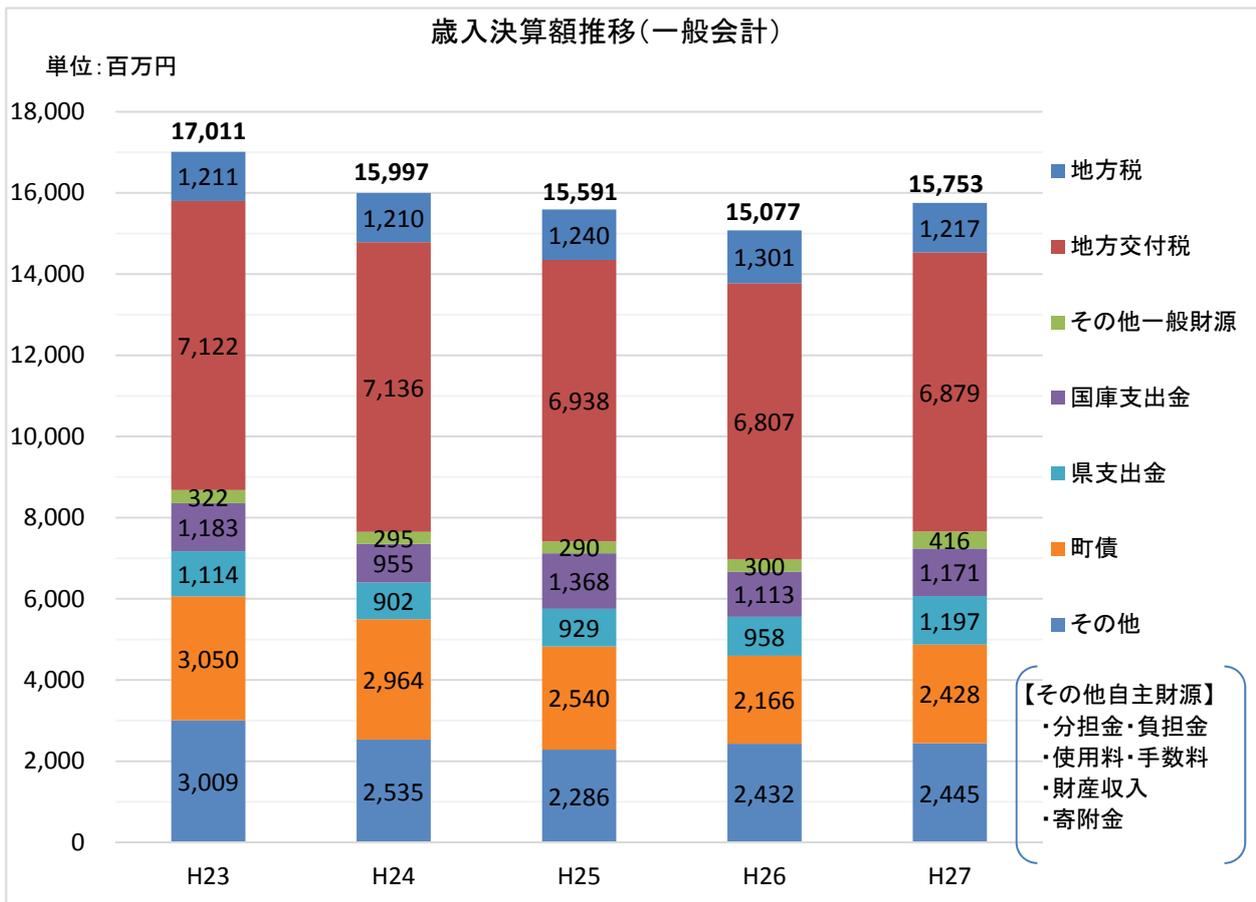
#### < 歳入構造の分析 >

歳入構造について、類似団体平均と比較すると、歳入総額のうち地方税の占める割合は類似団体平均 13.0%に対して、本町は 8.6%となっています。一方で、地方交付税の占める割合は類似団体平均 42.0%に対して、本町は 45.1%となっており、地方債の占める割合は類似団体平均 11.0%に対して、本町は 14.3%となっています。類似団体の中では地方税の構成比は低くなっている一方で、地方交付税の依存度が高くなっており、また、過疎地域自立促進特別事業の実施等により地方債の構成比が高くなっていることが分かります。



#### <歳入決算額の推移>

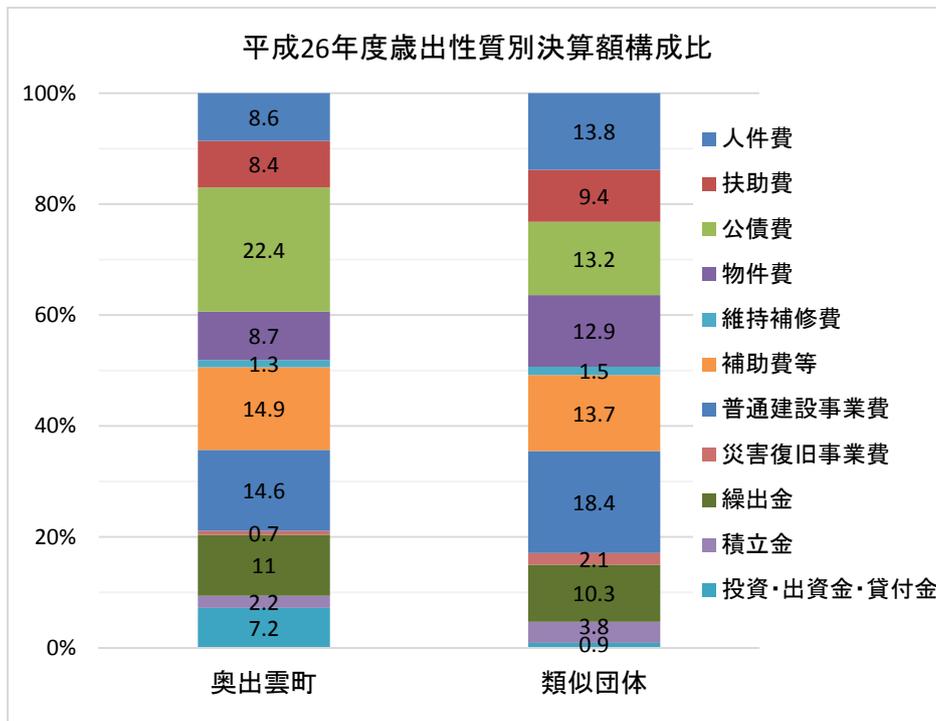
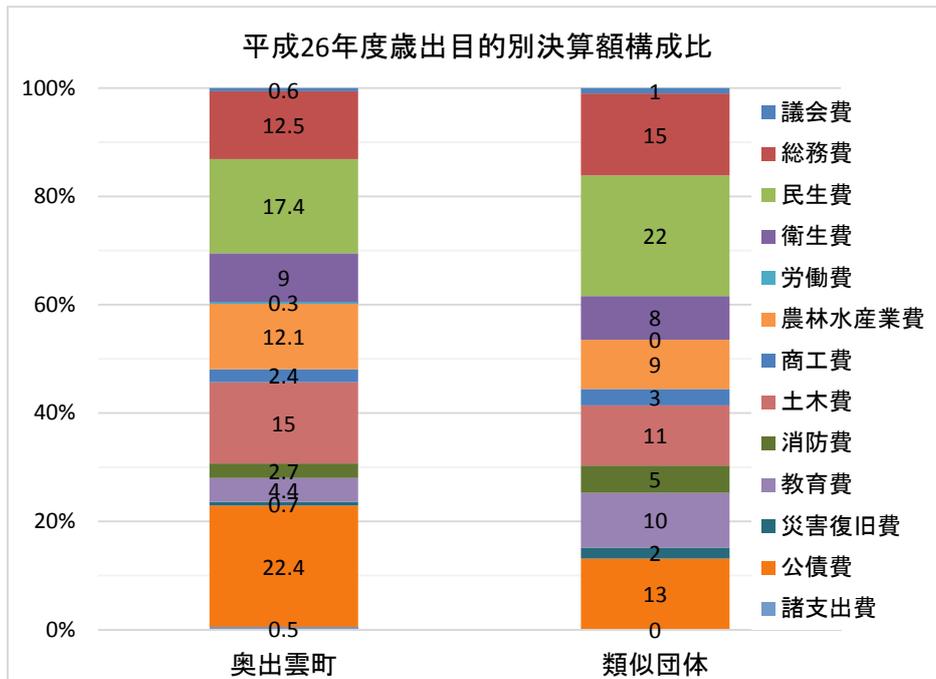
歳入決算額は平成27年度に増加に転じているものの、投資事業の抑制による町債の減少や地方交付税の減少により歳入総額は減少傾向にあります。今後は人口減により地方税等の歳入減が見込まれ、特に本町における歳入依存度の高い地方交付税は、合併算定替の減少も相まって今後さらに減少する見込みとなっており、一般財源の減少により、今後はより一層厳しい財政状況におかれることが見込まれます。



## (2) 歳出決算額の状況

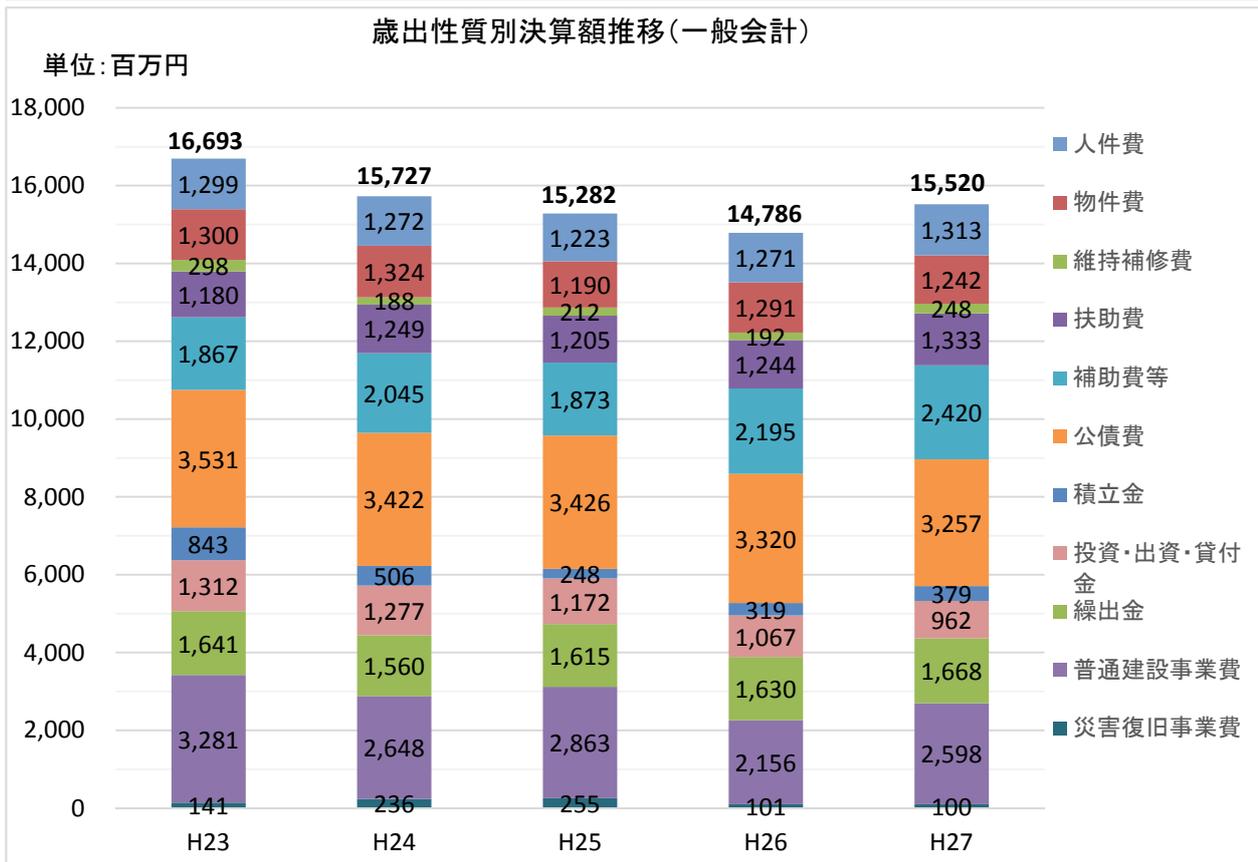
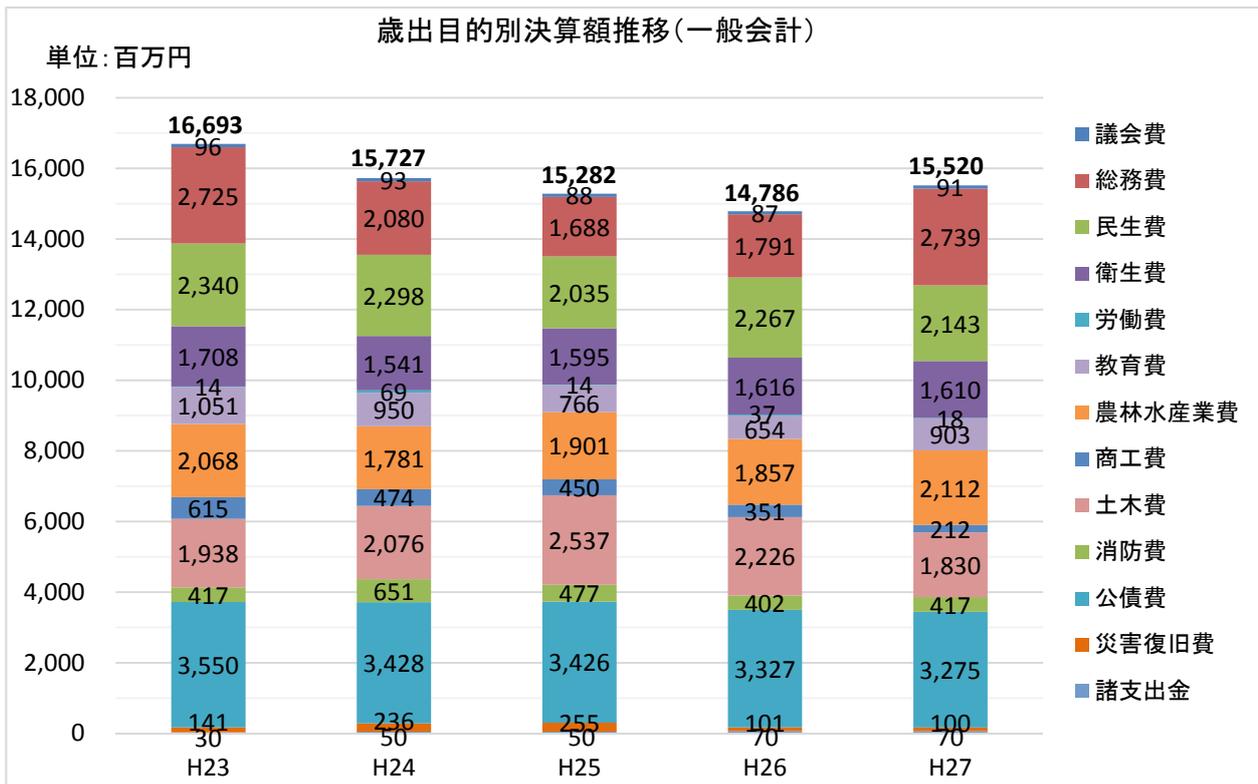
### ＜歳出決算額の分析＞

歳出目的別決算額の構成について、平成 26 年度決算を類似団体と比較すると、歳出決算額のうち教育費の占める割合が類似団体平均 10.0%に対して、本町は 4.4%、民生費の占める割合が類似団体平均 22.0%に対し、本町は 17.4%となっています。一方で、農林水産業費の占める割合が類似団体平均 9.0%に対して、本町は 12.1%、土木費の占める割合が類似団体平均 11.0%に対して、本町は 15.0%となっており、中山間地域等直接支払事業や道路整備事業、農業公社、土地開発公社への貸付金等の実施により農林水産業費及び土木費に多くの経費を割いていることがわかります。また、公債費の占める割合が類似団体平均 13.0%に対して、本町は 22.4%となっており、本町は公債費に占める割合が非常に大きいことがわかります。



＜歳出決算額の推移＞

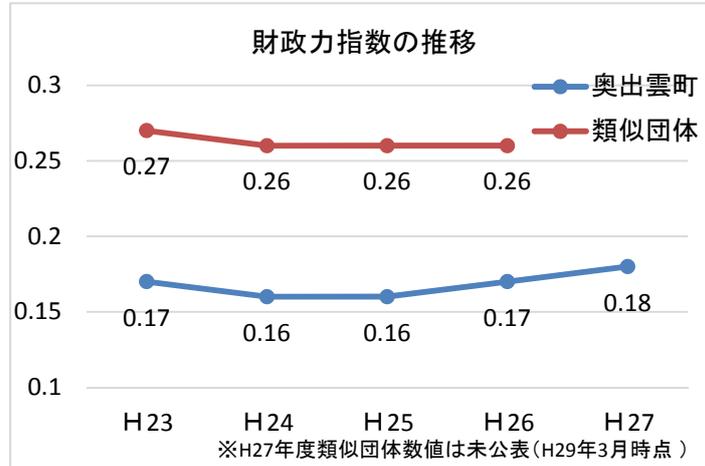
歳出決算額は、平成27年度に仁多庁舎整備事業や多面的機能直接支払事業の実施により増加に転じているものの、投資事業の抑制や、歳入減に伴う経常経費等の見直しにより減少傾向にあります。公債費は繰上償還の実施や、新規起債発行額の抑制により減少傾向にあるものの、前述のとおり類似団体と比べると高い水準となっています。



**(3) 財政指標の課題**

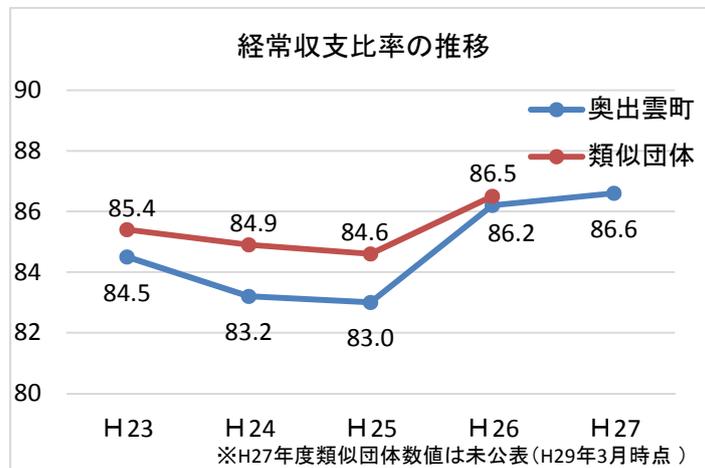
## ＜財政力指数の状況＞

本町の財政力指数<sup>4</sup>は、人口の減少や全国平均を上回る高齢化率（平成27年度末39.4%）に加え、町内企業が少なくこと等により財政基盤が弱く、類似団体平均をかなり下回る状況が続いています。今後も企業誘致活動や雇用の場の創出などの税収増に向けた取組や、行財政改革等による歳出削減を実施するなど、財政基盤の強化に努める必要があります。



## ＜経常収支比率の状況＞

本町の経常収支比率<sup>5</sup>は平成27年時点で86.5となり、類似団体と比べると高い数値となりますが、全国平均（91.3）と比較すると低い水準となっています。老朽化が進行する公共施設の維持補修費など、行政課題への対応により経常経費は依然として高い需要があります。維持補修費等歳出の抑制など、財政改革の推進を通じて経常経費の削減を行うことが課題とされます。

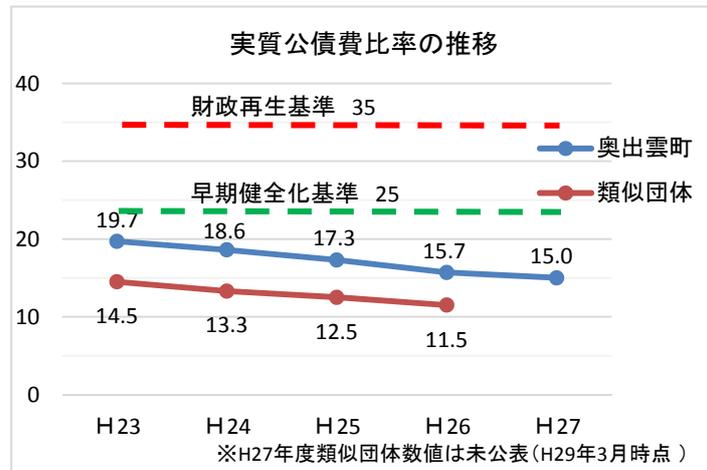


<sup>4</sup> 財政力指数：地方公共団体の財政力を示す指標として用いられる指数であり、基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値である。通常は過去3カ年の平均値を指す。

<sup>5</sup> 経常収支比率：財政構造の弾力性を測定する指標。低ければ低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示している。人件費や扶助費、公債費など縮減することが容易でない経費（義務的経費）に、地方税や地方交付税などの一般財源がどの程度費やされているかを求めたもの。

### ＜実質公債費比率の状況＞

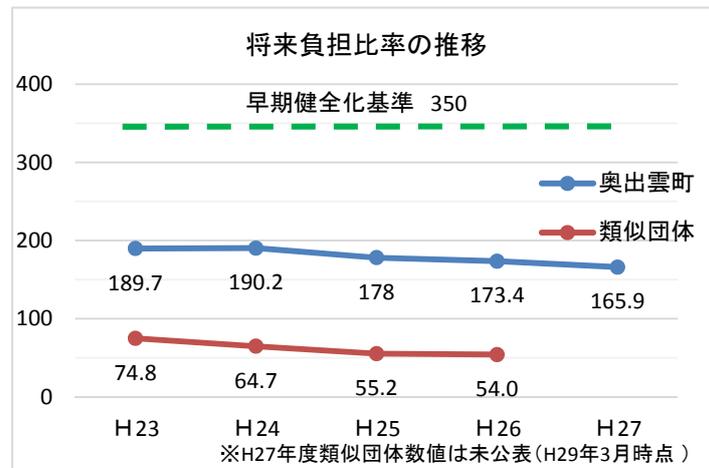
本町の実質公債費比率<sup>6</sup>は、減少傾向にあり、平成26年から平成27年にかけても0.7ポイントの削減を果たしております。一方で類似団体平均と比較するとまだ高い値となっているため、今後もより改善していく施策が求められます。繰上償還による将来的な公債費の抑制や、新規地方債の発行抑制などを通じて比率の低下を図ることが課題となります。



### ＜将来負担比率の状況＞

本町の将来負担比率<sup>7</sup>は、繰上償還の実施、起債発行額の抑制による地方債残高の減少や債務負担の解消等を実施していますが、類似団体と比較しても依然として高水準にあります。

今後、大きな負担となっている地方債残高や公営企業債等繰上見込額の圧縮を進める必要があります。



<sup>6</sup> 実質公債費比率：一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率であり、段階的に基準が設けられている。

18%以上 - 地方債発行に国や都道府県の許可が必要になる。

25%以上 - 独自事業の起債が制限される。

35%以上 - 国と共同の公共事業向けの起債が制限される

<sup>7</sup> 将来負担比率：地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）のほか、一部事務組合（雲南広域連合等）、第三セクターに対して将来支払っていく可能性のある負担等の残高の程度を指標化する。

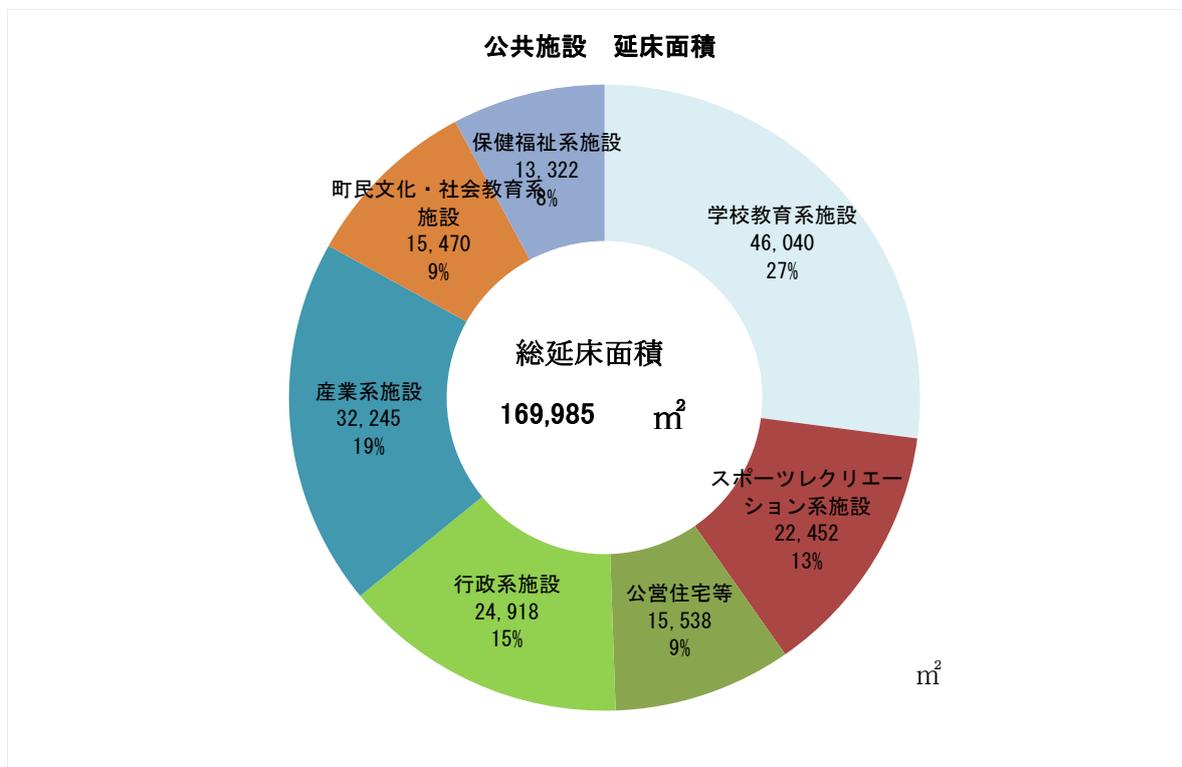
## 2.2 公共施設等の現状と課題

### 2.2.1 公共施設の現状

#### (1) 公共施設の総量

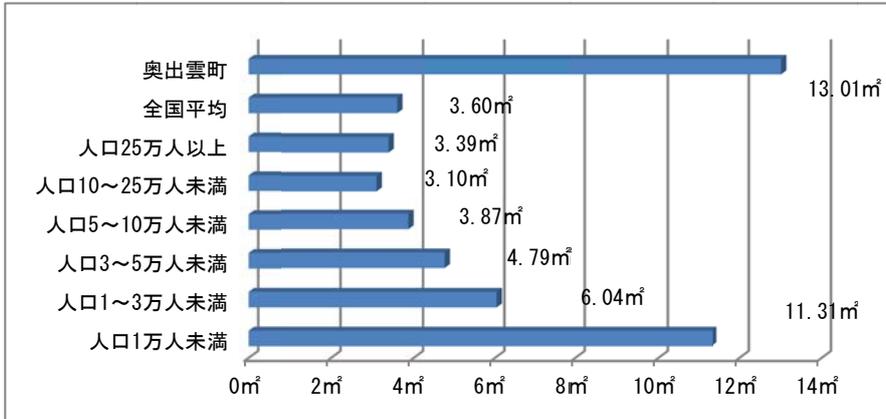
公共施設の延床面積は、169,985 m<sup>2</sup>で、用途別にみると、学校教育系施設が46,040 m<sup>2</sup>で最も多く27%を占め、次いで産業系施設が32,245 m<sup>2</sup>、19%、行政系施設が24,918 m<sup>2</sup>、15%の順となっています。

施設分類	床面積(m <sup>2</sup> )		
	計	1981年以前	1982年以降
学校教育系施設	46,040	21,614	24,426
スポーツレクリエーション系施設	22,452	2,398	20,054
公営住宅等	15,538	3,089	12,449
行政系施設	24,918	2,238	22,680
産業系施設	32,245	103	32,142
町民文化・社会教育系施設	15,470	216	15,254
保健福祉系施設	13,322	4,501	8,821
計	169,985	34,159	135,826



### (2) 人口一人当たりの公共施設延床面積

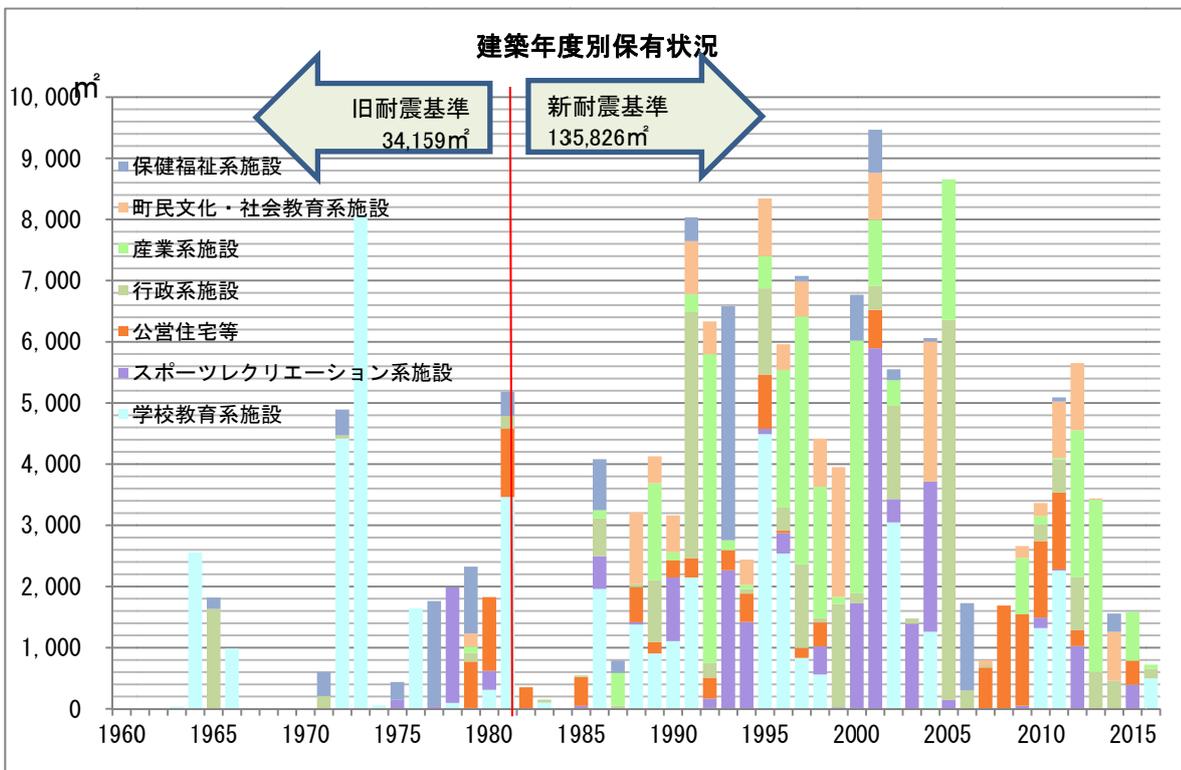
本町の人口1人当たりの公共施設延床面積は13.01㎡です。人口1人当たりの公共施設延床面積については、人口規模が小さいほど一人当たり面積は大きくなる傾向があります。全国平均では3.60㎡であり、同規模自治体（人口1～3万人）の平均が6.04㎡であることから、本町は他の自治体と比較すると、人口1人当たりの公共施設延床面積は大きく、施設の保有量はやや過大であるといえます。



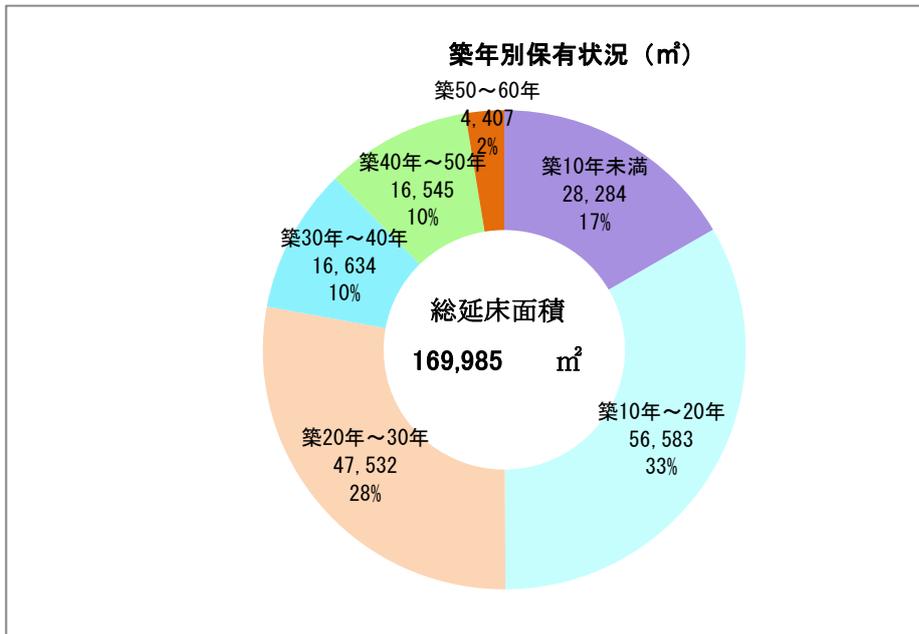
出典：平成25年度公共施設状況調査結果（総務省）より抜粋

### (3) 公共施設の築年別状況

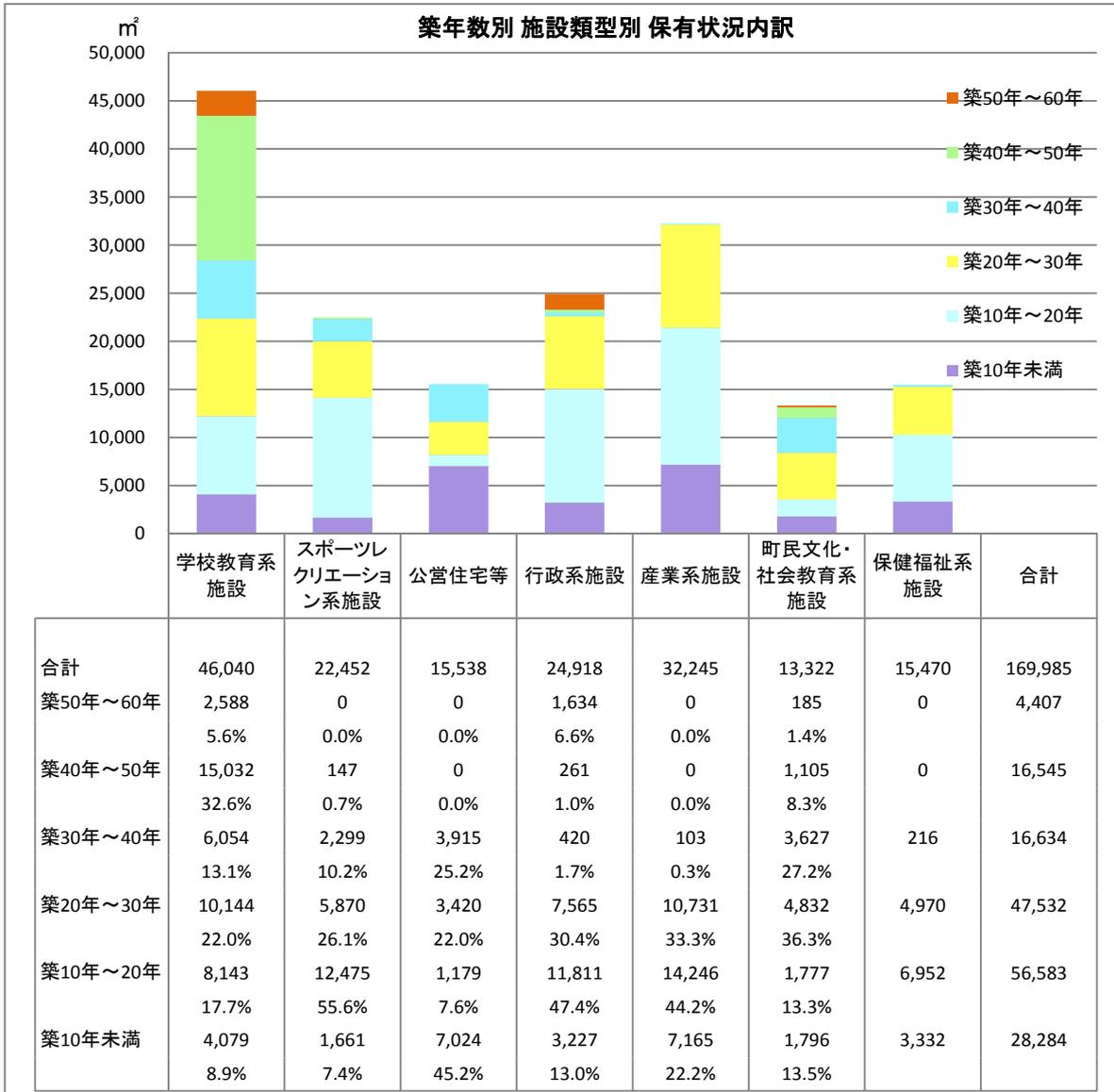
公共施設の築年別状況は、以下の通りです。新耐震基準となった昭和56年（1981年）以降に建設された施設は135,826㎡で全体の80%となっていますが、残り20%にあたる34,159㎡は旧耐震基準による施設です。



下表は、建築経過年数ごとの保有状況です。築30年以上の建物床面積比は22%、また築40年を超える建物が12%あり、これらの改築等対策が喫緊の課題となっています。



下表は、建築経過年数別の施設保有状況です。築30年以上の建物が学校教育系施設に集中していることが分かります。



## 2.2.2 公共施設等の課題

### (1) 公共施設の老朽化

築30年を超える施設は、一般的に大規模改修が必要とされますが、本町の公共施設で築30年を超える施設は建物面積全体の2割です。これが10年後には全体の5割を超え、20年後には8割を超える見込みとなり、今後急速に老朽化が進みます。

また、下表は、施設の取得金額のうち減価償却の済んだ割合を老朽化率として示した状況です。全体で老朽化率が48%となっており、この数値を単純に捉えると、約半数の施設が改修又は更新等の何らかの対策が必要な状況と考えられます。

単位：百万円

施設類型	減価償却 累計額	取得金額	老朽化率
学校教育系施設	4,797	9,567	50%
スポーツ・レクリエーション系施設	3,085	7,209	43%
公営住宅等	1,178	2,339	50%
行政系施設	2,006	4,284	47%
産業系施設	1,748	3,382	52%
町民文化・社会教育系施設	1,416	2,910	49%
保健福祉系施設	2,021	4,434	46%
合計	16,252	34,125	48%

### (3) 生産年齢人口の財政負担増加の懸念

本計画終了間近の平成 67 年（2055 年）の人口は、約 6 千人と平成 27 年（2015 年）と比較して、54%減少すると考えられています。

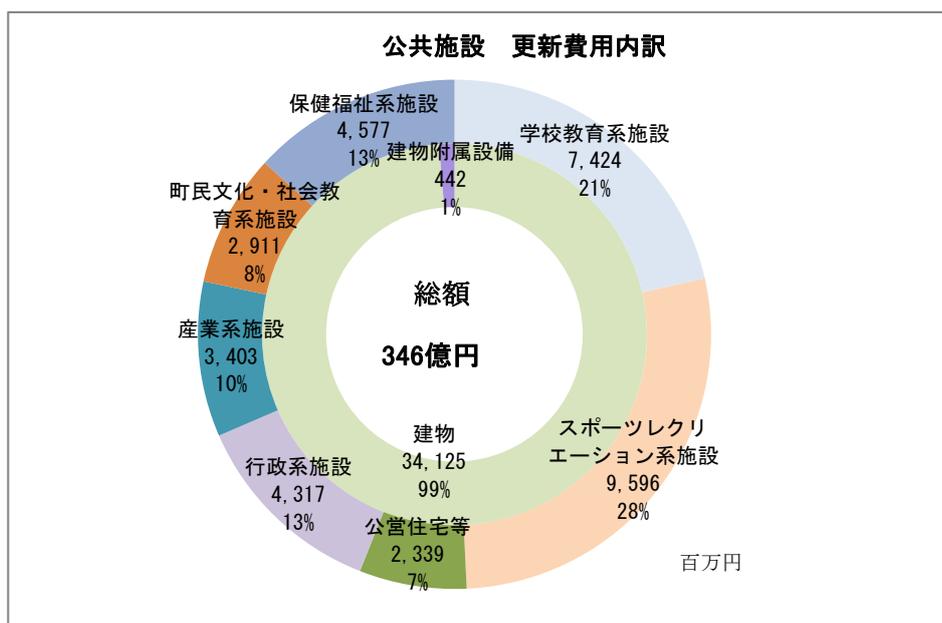
仮に平成 67 年（2055 年）の公共施設の延床面積が平成 27 年（2015 年）と同じ 17.0 万㎡のままで推移した場合、一人当たり延床面積は平成 27 年（2015 年）の 2 倍以上となります。主な納税者である生産年齢人口が相対的に減少する中で公共施設を維持することとなり、財政運営上の負担が増すと考えられます。

過大な施設を保有し続けることに伴う管理運営及び財政運営の両面の非効率化が懸念されます。

### (4) 公共施設等を維持するための財源不足

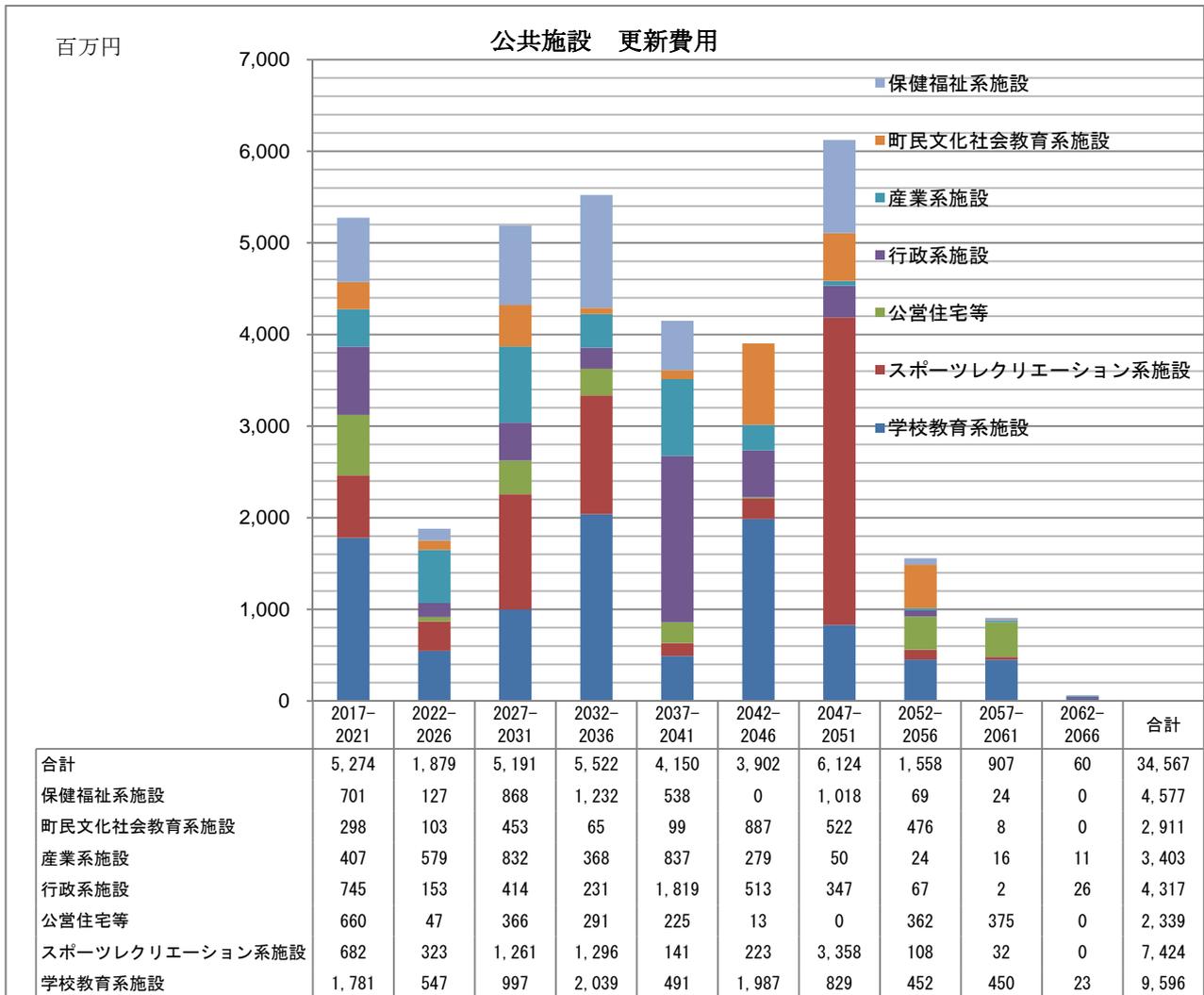
#### ① 公共施設の将来の更新費用

本町の公共施設の更新について、今後 50 年間（鉄筋コンクリート造建物の耐用年数）の費用を推計しました。今ある全ての公共施設（建物附属物を含む）を平成 78 年（2066 年）までの 50 年間、維持するための更新費用は 346 億円程度であり、1 年当たり約 6.9 億円の費用が必要となります。



注 1：固定資産台帳の再調達価額を更新費用として算定

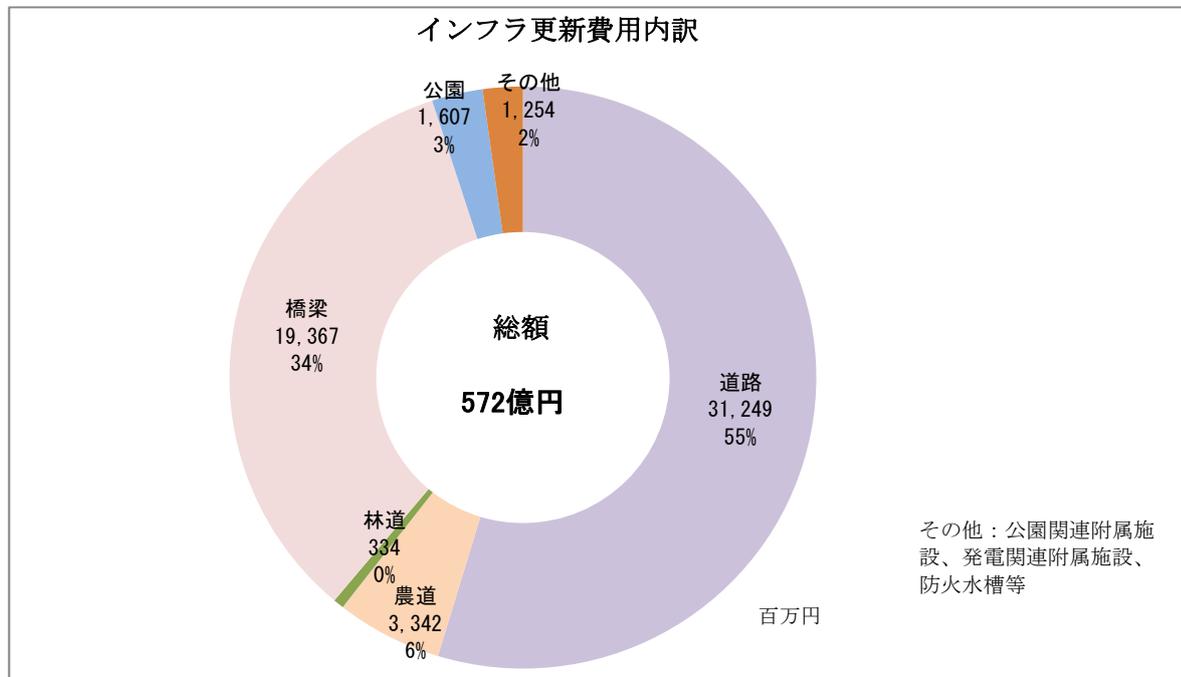
下表は、公共施設の5年毎更新費用の状況です。2017-2021年の今後5年間における更新費用は53億円(1年当たり10.6億円)と試算されます。更新費用は2022-2026年の期間に一旦抑えられますが、その後再び上昇し、39~61億円の額を要することになります。



注1：固定資産台帳の再調達価額を更新費用として算定

## ② インフラの将来の更新費用

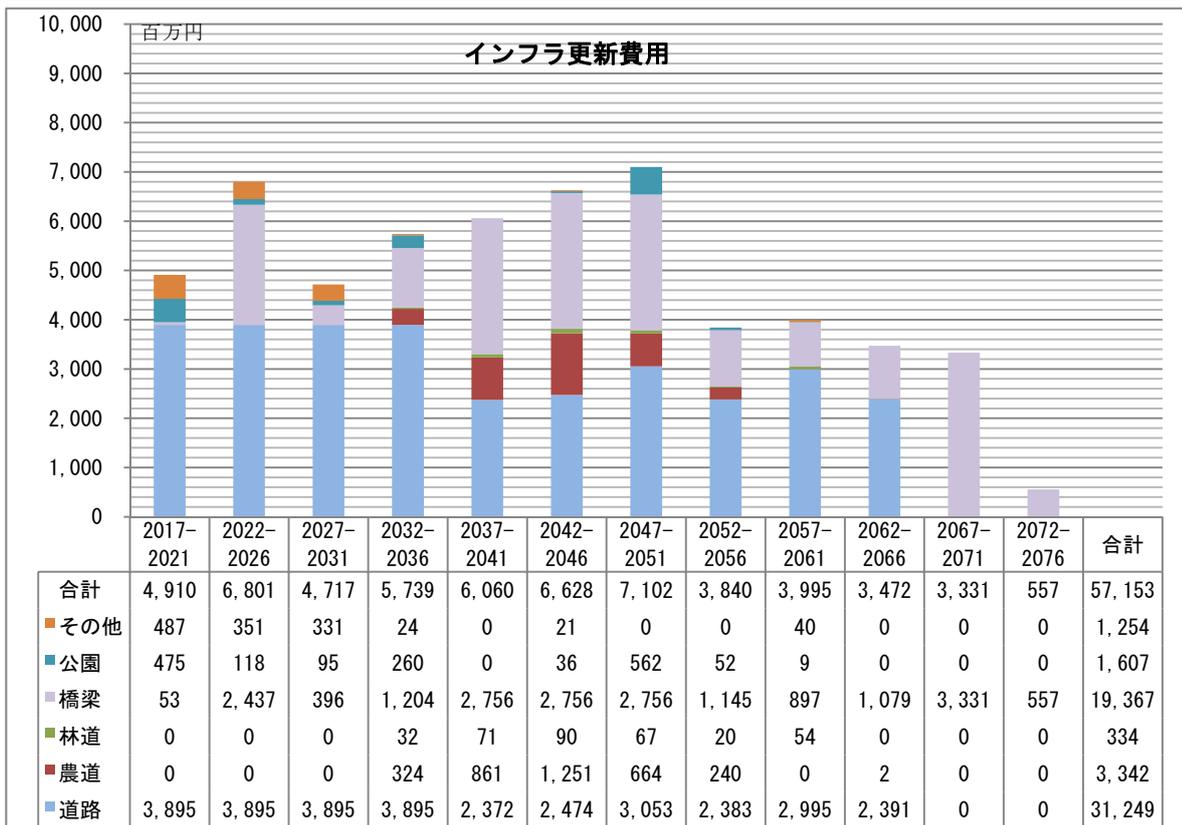
公共施設と同様の推計方法により、本町の上下水道施設を除く道路、橋梁、公園等にかかる更新費用を推計しました。現存のインフラを平成 78 年（2066 年）までの 50 年間維持した場合には、総額 532 億円程度、1 年当たり約 10.6 億円と試算されます。このうち道路に関する費用は 312 億円で、全体の 55%と試算されます。



注 1：固定資産台帳の再調達価額を更新費用として算定

注 2：1985 年以前に建設された道路については、将来の更新費用を固定資産台帳の未償却分に相当する金額として算定

下表は、インフラの 5 年毎更新費用の状況です。2017-2021 年の今後 5 年間ににおける更新費用は 49 億円（1 年当たり 9.8 億円）と試算されます。その後更に上昇し、47～71 億円の額を要することになります。



注1：2032年-2036年間に予想される道路の更新費用については今後20年間、また2042年-2046年間に予想される橋梁の更新費用については、2035-2051年間で平準化を想定

④ 公共施設等の更新費用

公共施設の更新費用346億円とインフラの更新費用572億円を併せた、今後50年間の累計の更新費用額は918億円程度、1年当たり約16.9億円と試算されます。平成23年(2011年)から平成27年(2015年)の5年間平均の普通建設事業費は、約27.1億円となっており、既存の公共施設等の更新に、約62%に相当する費用が発生すると試算されます。

インフラの総量

施設類型		箇所数等
道路		541,470m
橋梁		436橋
公園		16箇所
その他		118,592m
参考	水道	475,083m
	下水道	152,060m

※「その他」は農道、林道

## 第3章 公共施設等のマネジメント

### 3.1 基本方針

現行の公共施設等は老朽化しつつあり、今後は老朽化に対する対応の必要性が加速していくことが見込まれます。

大量の公共施設等が老朽化している中で、耐震性能の付加など公共施設等の品質の保持や長寿命化のための大規模改修等の計画的な保全が必要です。

公共施設等は、複合化や民間施設としての利用など、総量を削減してもその機能を維持できるよう工夫し、また、中長期的に費用の平準化を行うなど持続可能な財政運営を行う工夫をすることが必要です。次世代により良い公共施設等を繋いでいかななくてはなりません。

そのためには、公共施設等の機能、あり方について検証し創造していくことが本町の公共施設等のマネジメントです。

しかし一方、道路や橋梁などのインフラは、町民の日常生活や経済活動にかかせないものであり、大規模災害時の救援や災害復旧活動等においても重要な基盤となるため、その削減には限界があります。また、道路や橋梁に、大きな予算を割り当てることになれば、その分公共施設の予算への影響から、最低限必要な公共施設も維持できなくなることも考えられます。

公共施設の機能とインフラとのバランスのとれた維持を図りつつ、総合的見地から公共施設等のあり方を検証し、そのマネジメントを成功へ導くためには、町民との協働を重視した手法が重要となります。

#### <基本コンセプト>

持続可能な公共サービスを提供する

## 3.2 マネジメントの基本方針

### 3.2.1 公共施設の管理に関する基本方針

従来からの維持修繕・長寿命化を中心とする取組だけでは、費用平準化で一定の効果は期待できるものの、更新問題を解決するには十分ではありません。そのため、マネジメントの基本方針を、「総量の適正化」、「中長期的なコスト管理」、「効果的・効率的な管理運営」とし、総量の適正化を最優先に考え、そのうえで維持修繕・長寿命化などの様々な取組を計画的に推進します。なお、上下水道事業会計及び病院事業会計については、別途個別管理計画を策定予定です。

#### 【基本方針 1】総量の適正化

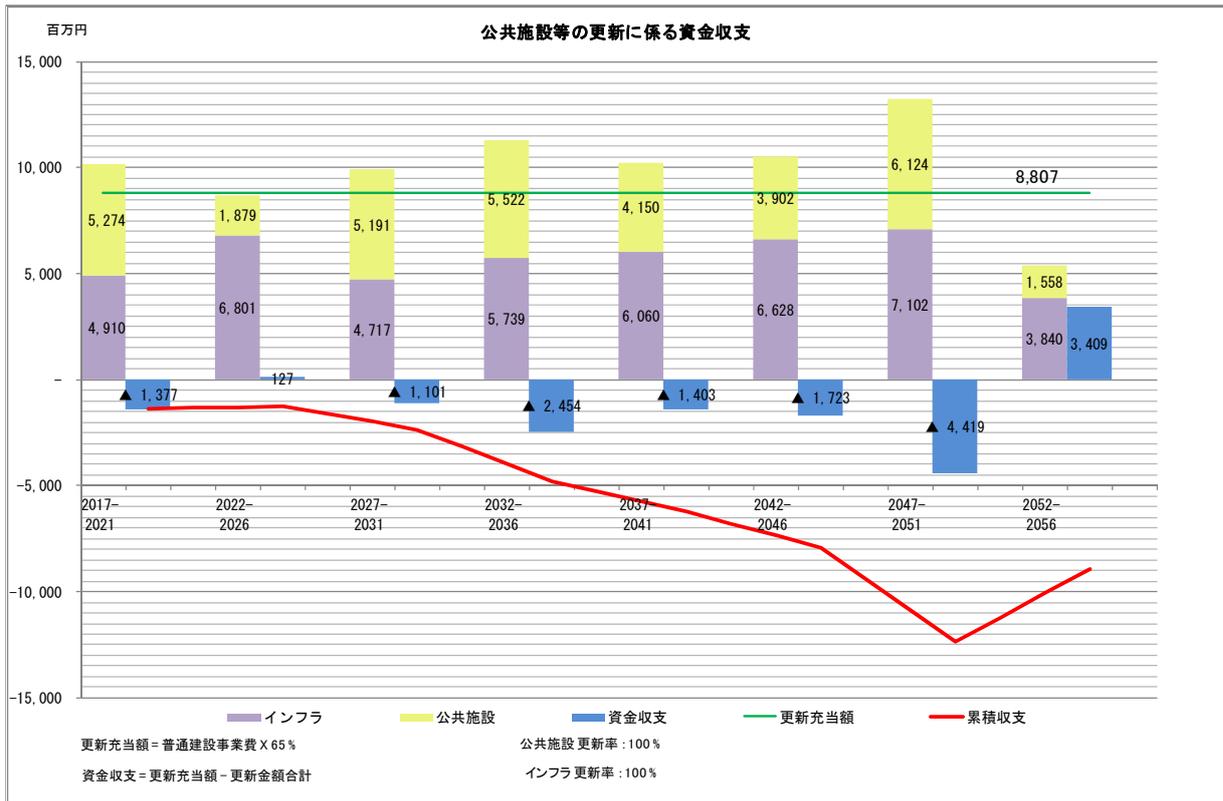
このまま公共施設等を全て保有し続けた場合、資産更新費用の総額は、建物等で約 346 億円、道路や橋梁を含んだインフラで約 572 億円、総額約 918 億円と試算されます。これを計画期間の今後 40 年間で見ると建物等で約 336 億円、インフラで約 458 億円、計約 794 億円と試算されます。

一方、平成 23 年度から平成 27 年度の投資的費用（普通建設事業費）は、平均で単年度当たり 27.1 億円となっています。今後少子高齢化に伴う歳入の減少が予想され、投資的費用の財源は減少することが予測されることを考慮して、将来に亘り公共施設等の更新費用に、その 65% (2/3) を充当することとし、公共施設等の更新率について下記の 2 つの条件とした場合、計画期間の今後 40 年間について、予測されている公共施設等の更新費用および、資金収支は次のように試算されます。

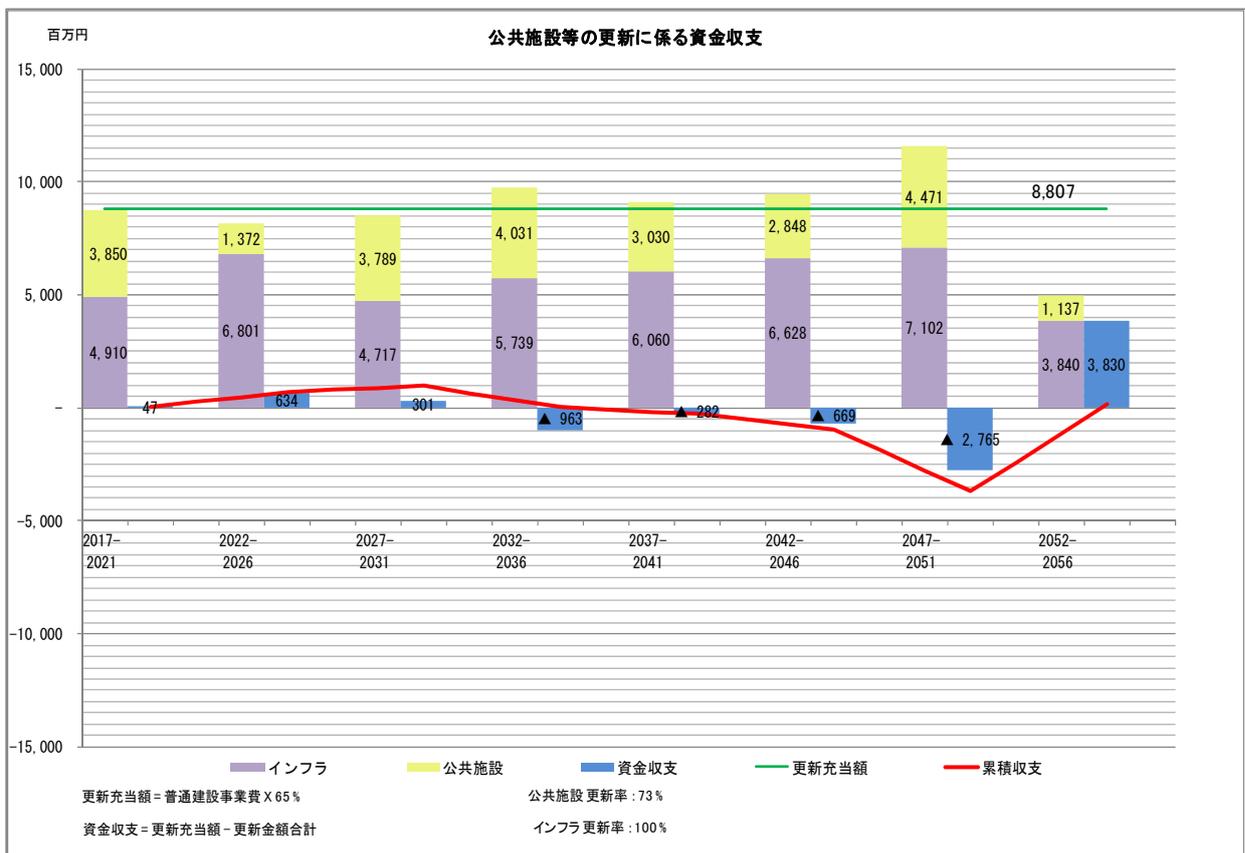
条件①：公共施設及びインフラの更新率を 100% に設定

条件②：インフラの更新率は 100% で維持し、累積赤字が充当可能な基金残高約 40 億円の範囲内に納まるよう公共施設の更新率を設定

条件①の場合は、次表のとおりです。平成 63 年（2051 年）に更新費用に係る累積赤字は約 123 億円となり、充当可能な基金を全て取り崩したとしても、約 83 億円の累積赤字となります。今後歳入が減少する見込みの中で、更新費用だけでなく維持管理費も現状を維持していくことは現実的ではありません。



条件②の場合は、下表のとおりです。累積赤字を充当可能な基金残高の約 40 億円の範囲内とするには、公共施設の更新率は 73%になると試算され、3 割程度の削減が必要となります。（この数値を単純に捉え、身近な施設で考えてみると、町内に現存する小学校 11 校（平成 27 年度時点で運営しているのは 10 校）を 8 校に、公民館 9 館を 7 館に、消防施設 48 施設を 36 施設に集約等していかなければ、今後財政運営上の負担が増していくと考えられます。）



道路や橋梁などのインフラは、前述したとおり、社会経済活動や地域生活を支える社会基盤施設として重要な役割を担っており、この財源不足についてインフラの削減は現実的ではありません。

よって公共施設については、総量の適正化による抑制を基本的な方針といたします。

(百万円)

		40年間	単年度当たり	備考
1	公共施設 更新額	24,528	613	
2	インフラ 更新額	45,797	1,145	
3	更新費用必要額	70,325	1,758	= (1) + (2)
4	普通建設事業費	108,368	2,709	過去5年間の実績金額
5	更新充当額	70,439	1,761	= (4) X 65%

累積資金収支は、平成63年(2051年)に最大40億円の累積赤字と試算されますが、安易に基金を取り崩すのではなく、PPP/PFIなどの民間資金、民間活力を活用した管理手法の導入も検討する必要があります。

<実施方針>

#### ① 多機能化・複合化の推進

今までは、一つの目的に対して一つの施設をとという考え方が主流でしたが、町民ニーズの多様化に対応し、一つの施設で二つ以上の目的を果たすことができる、多機能化・複合化を進め新たな行政サービスの提供の場をつくり出します。

#### ② 統合・集約化の推進

地域の実情について配慮しつつ全体のバランスを考えながら、利用者が限られる施設や民間施設で代替えが可能な施設については、地元への譲渡や民間委託についても検討しながら、公共施設の統合・集約化を推進します。

#### ③ 更新(建替え)時の見直し

施設の更新(建替え)については、施設の必要性や稼働率、費用対効果を勘案し、町民ニーズの多様化に対応した施設として、多機能化及び複合化又は集約化を推進し、防災機能及び環境負荷低減の取組も検討します。さらに、同規模の施設を整備するのではなく、必要性の高い機能を提供できる必要最小限の規模を基本として、総量の削減を図ります。

あわせて、建設に要する投資的経費に加え、管理運営等に要する経常的経費を試算し、建替えの是非についての議論を深めます。

#### ④ 新設の抑制

公共施設の新設は抑制することを基本とし、現存する施設の有効活用を検討します。ただし、政策的に新設が必要な場合には、長期的な総量規制の範囲内で、施設の必要性や稼働率、費用対効果を検討することとします。その際は、多機能化及び複合化の視点、さらに防災機能に留意するとともに、環境負荷低減の取組として再生可能エネルギーの導入を検討します。

#### ⑤ 広域連携の推進

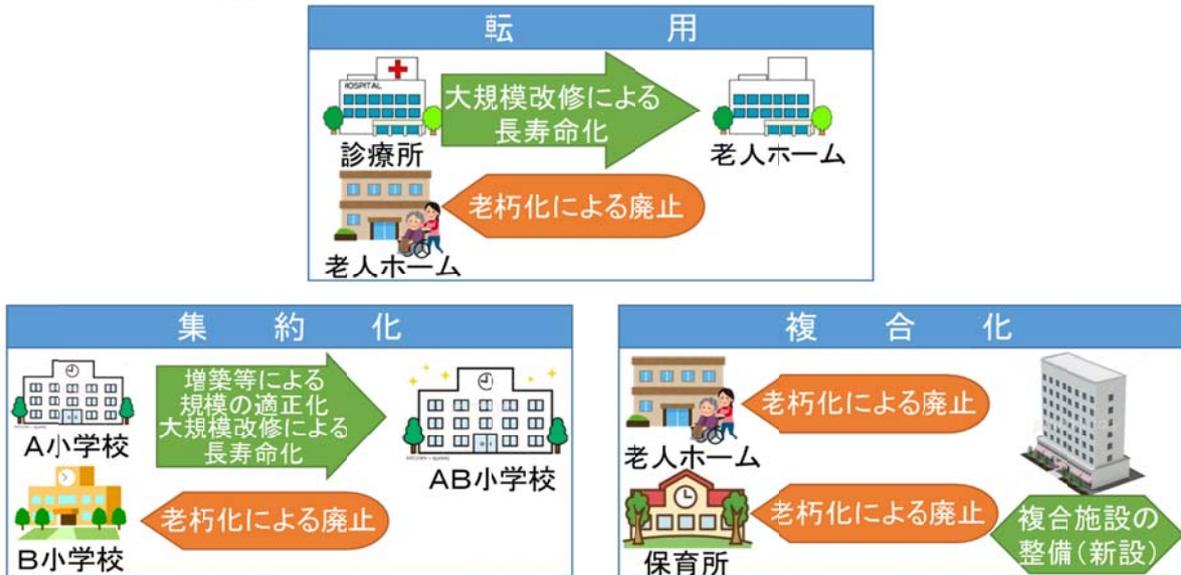
一つの自治体がすべての施設を保有するという、いわゆるワンセット主義の考えから脱却を図り、広域利用が可能な施設については、近隣自治体との共同利用を図ることで、施設の効率化に

つながると考えられます。このことから、近隣自治体及び関係機関と公共施設の広域連携の推進について検討します。

## ⑥ 資産の圧縮

余剰施設が生じた場合は、施設の活用策を検討します。しかし、有効的な活用策がない場合には、施設の売却を検討、または施設解体撤去の上、更地として売却し、その収入を他の施設の建替え及び大規模改修の際の財源に充てるなど、遊休資産の適切な活用と処分を推進します。しかしながら、売却が困難な場合には取壊しや立入規制を行うなどして、町民の安全を図ります。

### 【最適な配置事例】



## 【基本方針 2】 中長期的なコスト管理

公共施設の総量を削減したとしても、厳しい財政状況下において、一時期に集中的に費用が発生すると持続可能な財政運営は成し得ません。計画的な維持修繕を行い、施設の長寿命化を図ることで、ライフサイクルコストを縮減するとともに、中長期的な視点から将来の修繕工事の計画的な分散により、費用負担の平準化を図ります。

### <実施方針>

#### ① ライフサイクルコストの縮減

耐久性に優れた部材の採用、また計画的な維持修繕を実施することで、施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストを縮減します。

#### ② 費用の平準化

定期的な点検・診断により施設の状態を正確に把握する一方で、各施設が果たしている役割や機能を再確認した上で、その施設改修また更新については、一時期に集中的に財政負担が発生することがないように、各施設の保全時期を調整し、費用の平準化を図ります。

## 【基本方針 3】 効果的・効率的な管理運営

公共施設の設置場所や利用時間及び物理的・構造的な面及び当該公共施設の利用者数の推移など町民ニーズの変化を踏まえて、稼働率が低い、または維持管理コストが高い公共施設に対しては、これまでの利用形態及び運営形態の改善、新たな行政需要への対応などを踏まえた他用途への転用など、既存施設の有効活用を推進します。

また、必要性の高い公共サービスを提供する公共施設は、災害発生時にも重要な役割を担うことが考えられるため、防災機能の強化を図ります。

#### <実施方針>

##### ① 計画的な維持管理による長寿命化

長期にわたって使用できる公共施設等の形成を目的とし、施設全体の状況を点検・評価しながら、予防保全型の修繕を行い、大規模改修や更新（建替え）の周期を長期化する「長寿命化」となるよう、計画的な維持修繕を行います。

##### ② 官民連携（指定管理者制度の導入）の推進

本町では、すでに23の施設に指定管理者制度<sup>8</sup>を導入しています。施設の管理において、町民ニーズの多様化に民間事業者等のノウハウを活用し、利用者の利便性向上などを図っています。今後も、より効果的・効率的なサービスを提供することを目的に、指定管理者制度の導入を推進します。

##### ③ 使用料・手数料の見直し

使用料・手数料は利益を受ける者がその給付に対して負担するものであり、給付と負担との間に対価関係があります。そこで、公共施設等を利用する者と利用しない者の公平性を確保する点から、「公共サービスの対価」として受益者から応分の経済的負担についても検討します。

##### ④ 防災対策の推進

東日本大震災を契機に、地域の防災拠点として公共施設等が果たす役割が改めて認識されました。特に、防災拠点となる庁舎、避難所となる学校施設など、災害発生直後から被災者を受け入れなければならない公共施設については、電気・水道などのライフラインの確保が問題となりました。

このため、大規模改修や建替えの際には、地域防災計画を踏まえ、耐震性に加え、発電設備や給水設備などの災害対策機能の強化を考慮するものとします。

##### ⑤ 施設の有効活用

人口減少や社会経済情勢により、町民ニーズが変化しています。このため、公共施設等の中には機能や配置が適切でなくなった公共施設や、利用状況・効率の低い公共施設が考えられます。このような公共施設については、使用形態・利用形態の見直し、ライフサイクルコストの削減などの検討を行い、公共施設の効率化を図っていきます。

また、公共施設等の使用形態・利用形態の見直しを行っても改善が見られない公共施設は、多機能化及び複合化、他用途への転用などを行います。

### 3.2.2 インフラの管理に関する基本方針

これまでに蓄積してきたインフラは膨大な量となっています。「規模」、「質」、「コスト」の観点から、マネジメントの基本方針を「社会構造の変化や町民ニーズに応じた最適化」、「安全・安心の確保」、「中長期的なコスト管理」とします。町民ニーズの多様化、社会経済情勢の変化による利用需要に応じた最適なインフラの総量・配置を推進するとともに、安全性を確保した上で、業務の見直しによる管理費の縮減や機能を維持しながらインフラの長寿命化を推進させることなどで、ライフサイクルコ

<sup>8</sup> 指定管理者制度：地方公共団体が住民の福祉増進を目的として設置した施設を民間事業者・団体等に管理運営させる制度

ストの縮減を図ります。

### 【基本方針1】社会構造の変化や町民ニーズに応じた最適化

今後の人口減少や社会経済情勢の変化により、インフラに求められる町民ニーズや機能が、変化していくものと考えられます。

そのため、老朽化対策の検討に際しては、社会の要請に応じた機能への対応のほか、町民ニーズや利用需要に基づき、インフラの適正な規模と配置を図ります。

#### ① インフラの適正配置

インフラは、町民の社会生活の基盤となることから、その総量を縮減することが困難な公共施設等となります。しかし、今後の人口減少や社会経済情勢の変化により、インフラに求められる町民ニーズや機能の変化に応じるものと考えられます。このことから、町の都市計画との整合を図りながら、インフラの適正な規模と配置を進めます。

#### ② 社会の要請など新しいニーズへの対応

時代とともに、インフラに求められる町民ニーズや機能も変化していきます。そのため施設の更新等を契機に、町民ニーズをくみ取った施設の導入など、各施設において新たに求められる機能や質を精査し必要性を検討した上で、質的向上や機能の追加を図ります。

### 【基本方針2】安全・安心の確保

インフラは、町民の社会生活の基盤となる施設であり、その総量の縮減は困難と考えられます。

そのため、従来の事後保全型から予防保全型<sup>9</sup>の維持管理を導入し、計画的・効果的な維持管理を行い、事故の未然防止を図ることで、施設の安全性、長寿命化を行っていきます。

#### ① メンテナンスサイクルの構築

インフラは利用状況・設置状況により、劣化や損傷の進行は施設毎に異なります。現状では、インフラの寿命を精緻に評価することは難しく、このため、インフラの定期的な点検・診断により施設の状態を正確に把握し、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施するとともに、施設に求められる適切な性能をより長期間保持するための施設個別の長寿命化計画等を作成し、構造物等の維持管理を効率的、効果的に進めていきます。

### 【基本方針3】中長期的なコスト管理

厳しい財政状況下で、その総量を縮減することが困難なインフラを維持していくためには、中長期的なライフサイクルコストの縮減による財政負担の軽減や予算の平準化を図る必要があります。

そのためには、計画的・効果的な維持管理を行い施設の長寿命化を図ることで維持管理・更新等のライフサイクルコストを縮減させます。修繕工事を計画的に分散させることにより費用負担の平準化を図ります。

#### ① 予防保全型の維持管理の導入

厳しい財政状況下で必要なインフラの機能を維持していくには、施設のライフサイクルコストを縮減し、予算を平準化していく必要があります。

このため、インフラの長寿命化を図り、大規模修繕や更新をできるだけ回避することが重要であ

<sup>9</sup> 予防保全：故障が発生する前に計画的に修繕を実施するという考え方。予防保全に対し、故障発生の都度、修繕を行うという考え方を事後保全という。

り、安全性や経済性を踏まえ、損傷が軽微である早期の段階で予防的修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る「予防保全型の維持管理」の導入を推進します。

## ② 維持管理の容易な構造の選択等

維持管理コストは、管理水準や採用する構造・技術等によって変化します。新設・更新時には維持管理が容易かつ確実に実施可能な構造を採用するなどし、維持管理コストの縮減と各施設の特性を考慮した合理的な対策を選択します。

## ③ 官民連携

指定管理者制度や業務委託のほか、インフラ整備・運営を一体的に民間事業者に委ねるPFI手法は、公共施設の整備事業に民間の様々なノウハウの導入により、行政サービスの向上が期待されます。これらを積極的に検討し、町民サービスの維持・向上と経費節減を図ります。

### 3.3 マネジメントの実行

#### 3.3.1 マネジメントの実施体制

##### (1) 公共施設等マネジメントの推進体制の整備

公共施設等の管理を組織横断的な連携において推進するために、公共施設情報を一元管理する必要があります。調整部門を設置し、各公共施設を効率的に維持管理するための公共施設等マネジメントの推進体制を整備します。

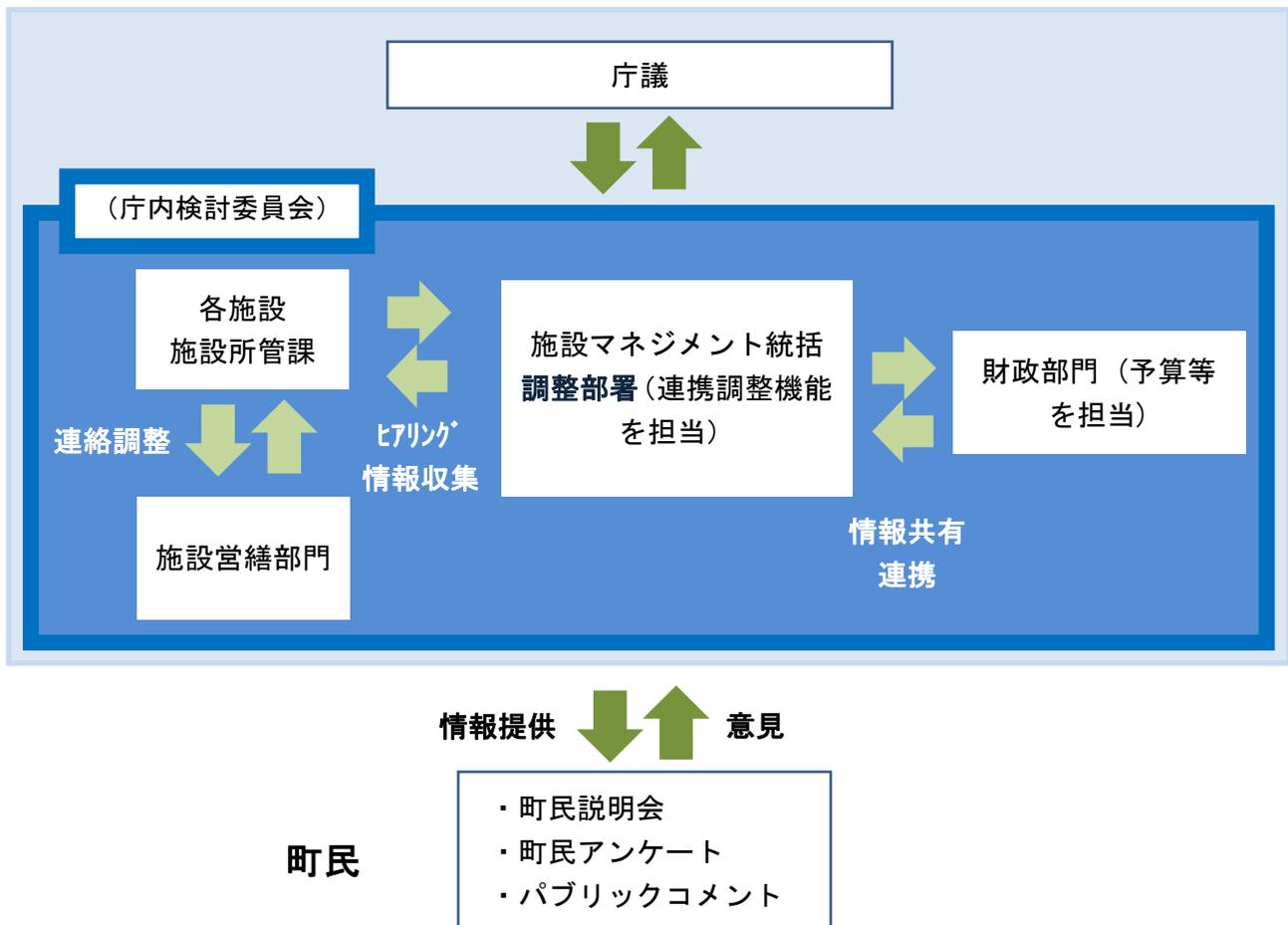
##### ① 公共施設等マネジメント推進体制

公共施設等マネジメントの取り組みを推進するために、調整部署を設置し、各所管課との連携調整機能を持ちつつ、各公共施設等の設備等の劣化状況や稼働状況、管理運営費用等について、所管課と協議して施設の管理情報を整理し、公共施設マネジメントを統括します。さらに、公共施設等再編成の取り組みの重要性を町民に示し、再編成の進行管理を行い、実効性を高めていきます。

公共施設等の再編成（多機能化・複合化等）にあたっては、庁内の連携が不可欠です。このため、調整部署が各施設情報を集約して公共施設等マネジメントを統括し、技術的な知識を基に大規模改修や長寿命化を実施する施設営繕部門及び予算・中期財政計画等を担当する財政部門と情報を共有し、連携を強化します。

また、公共施設等再編成を推進するにあたり、幅広い視点から検討するため全庁的な推進体制をもって適宜認識の共有を図り、施設の有効活用や全体最適化を効果的に進めます。

#### <公共施設マネジメント推進体制イメージ>



## ② 職員意識の醸成

公共施設再編成においては、全庁的な取り組みが必要となります。そのためには、全職員の意識啓発と認識共有の推進が必要であります。公共施設の更新問題に対応するためには、技術的・事務的両面のスキルが必要となり、人材強化策として、業務のマニュアル化や研修を行い、職員の意識の醸成を図り、公共施設再編成に関する意識啓発に努めていきます。

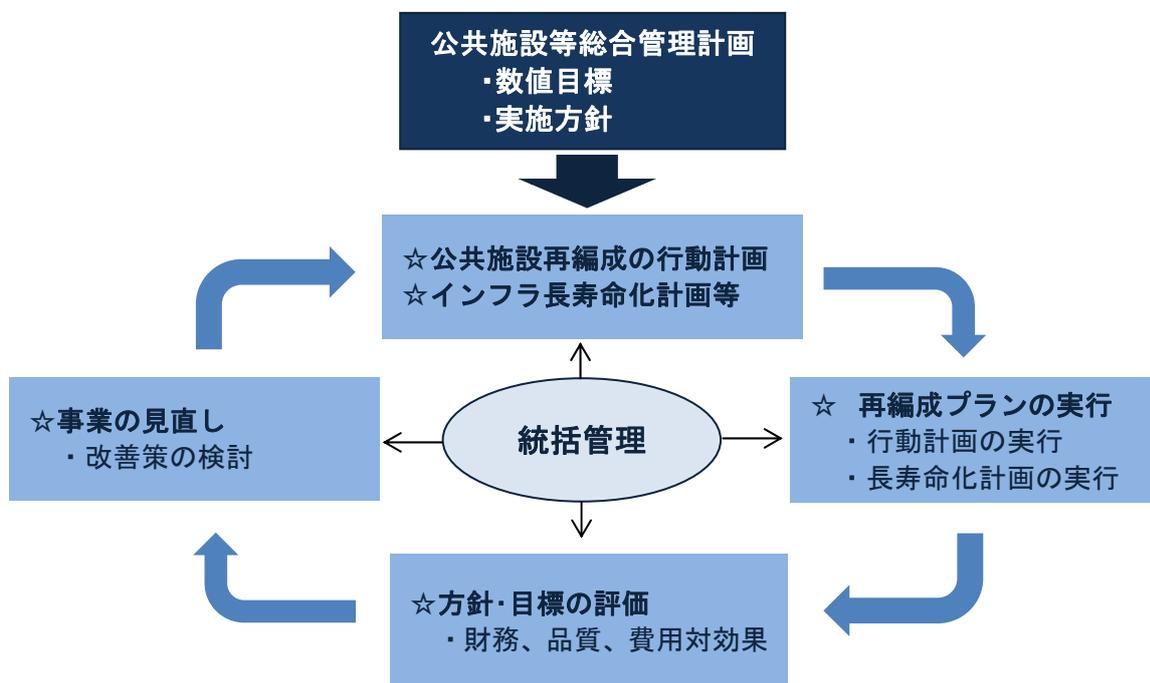
## ③ 町民との情報共有

公共施設等の再編成を実行していくためには、町民の理解と協力が必要です。このため、利用状況の把握を行い、必要に応じ町民アンケートを実施するなど町民ニーズを的確に把握し、適時適切な情報提供や意見聴取を行うなど、町民と共通認識の上で、持続的かつ適切な公共サービスの提供を行っていきます。

## ④ PDCAサイクルの実施

公共施設等マネジメントを着実に進めていくためには、PDCAサイクル<sup>10</sup>（計画→実行→評価→改善のサイクル）を活用した業務サイクルを定着させることが重要となります。

本計画に基づき具体的な公共施設等再編成の行動計画を段階的に策定するため、定期的に施設データを更新し、データに基づく客観的な評価を行います。また、インフラについては、既に策定済みのインフラ長寿命化計画等を推進します。これらの行動計画等を再編成プランとして実行し、その取り組み効果の検証を行い、必要に応じて計画の改定を行います。このような流れで公共施設等マネジメントの確実な推進を図ります。



<sup>10</sup> PDCAサイクル：マネジメント手法の一種で、「計画（Plan）」、「実行（Do）」、「評価（Check）」、「改善（Action）」のプロセスを順に実施することで業務を継続的に改善すること

### 3.3.2 行動計画の策定

個別の公共施設の具体的な見直しは、個別施設ごとの行動計画で定めることとします。

この行動計画は、持続可能な財政運営の観点から、中期的な期間において主に老朽化が進む公共施設の統合や建替えを含む適正な機能の確保及び効率的な管理運営を実現するための行動計画を策定していきます。

このため行動計画を策定する際は、公共施設の老朽化等の物理的状況や稼働状況及び費用などを考慮するものとします。

なお、インフラについては、「個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）」により対応します。

### 3.3.3 計画的・効率的な維持管理

#### (1) 施設現況の把握

##### ① 点検の実施

公共施設については、点検を行うことで、老朽化対策等に活かすことを検討します。施設担当者が当該施設の設備等の点検内容について理解するとともに、直接現場を確認することで、施設の現況把握に努めます。

##### ② 診断等の実施

インフラについては、個別の長寿命化計画等に基づき点検・診断を実施し、施設の安全性、耐久性を高めるよう検討します。

#### (2) 施設情報の整備

##### ① 固定資産台帳の活用

本町では、平成27年度から、「統一的な基準による地方公会計」による固定資産台帳を整備しています。今後も公共施設等を財政面からも適正な管理をしていくために、中長期的な財政シミュレーションの定期的な実施や計画の見直しに活用します。

##### ② 施設カルテ

公共施設再編成を実行する際には、多くの町民の納得が得られるよう、各公共施設に関する客観的なデータが必要です。固定資産台帳を基に、情報を継続的に一元管理し、施設の費用対効果を示す客観的なデータとなる施設カルテを平成28年度に作成し、今後も随時更新していきます。

#### (3) 計画的な維持修繕と長寿命化の実施

##### ① 総合的かつ計画的な管理

総合的かつ計画的な管理に基づいた維持修繕によって、公共施設等の長寿命化を図ります。

##### ② ライフサイクルコストの抑制

ライフサイクルコストは、建物の設計、建設費などの初期建設費であるイニシャルコスト<sup>11</sup>と、施設での事務・事業運営費用、光熱水費、設備点検・清掃費用、修繕、大規模改修・更新にかかるランニングコストがあります。

計画的な維持修繕・施設の長寿命化と合わせてライフサイクルコストの抑制や費用の平準化に取り組み、コストに関するデータを蓄積し、公共施設の量の見直しに活かしていきます。

<sup>11</sup> イニシャルコスト：建物や設備を施工・設置するためにかかる初期投資金額のこと

## 附属資料

## ・施設類型別対象施設一覧：公共施設

分類名	施設数	施設コード	施設名称
コミュニティ関連施設 (コミュニティ施設)	10	1050	布勢コミュニティセンター
		0840	農村環境改善センター
		0790	下高尾活性化施設
		0550	高田コミュニティセンター
		1380	真地コミュニティセンター
		0470	上阿井国際交流センター
		0500	上阿井交流センター
		0560	あいコミュニティセンター
		0690	横田ふれあいプラザ
		0830	横田農村婦人の家
コミュニティ関連施設 (公民館)	9	3940	布勢公民館
		3950	三成中央公民館
		3960	亀嵩公民館
		3970	阿井公民館
		3980	三沢公民館
		0590	鳥上コミュニティセンター
		0540	横田コミュニティセンター
		0570	八川コミュニティセンター
		0580	馬木コミュニティセンター
博物館	2	0440	たたら角炉伝承館
		0520	横田郷土資料館
社会教育系その他施設	5	1900	奥出雲町郷土芸能施設
		1850	文化財等収蔵庫
		0450	たたら体験学習工房・水車小屋
		0460	大炭焼き体験工房
		0530	奥出雲町文化創作館
体育館等	4	1710	三成センタープール
		0330	町民体育館
		0650	奥出雲スポーツセンター
		0340	奥出雲町弓道場
レクリエーション施設・保養施設		1330	佐白地区交流拠点施設
		1350	シンボルタワー (八重の塔)
		1370	橋梁 (八重の塔付近)
		1360	佐白公園管理棟
		0480	ふるさと交流センター

レクリエーション施設 ・ 保養施設	34	2060	サイクリングターミナル
		1260	鬼の舌震公衆便所
		1270	鬼の舌震休憩所（清心亭）
		0680	玉峰交流施設
		1060	亀嵩温泉 玉峰山荘
		1070	玉峰山荘木質チップボイラ建屋
		1290	玉峰山森林総合利用施設
		2430	玉峰山入口待合所
		1080	酒蔵 奥出雲交流館
		1750	内谷休憩所
		1780	要害山交流拠点施設
		1460	ヴィラ船通山
		2440	船通山山頂休憩施設
		1400	雲州そろばん伝統産業会館
		1410	むらくもの丘公園（たたらと刀剣館）
		1510	奥出雲町グラウンド・ゴルフ運動場
		2490	水辺プラザ公衆便所
		1800	稲田参道駐車場便益施設
		2470	三笠公園休憩所、公衆便所
		2480	雨川公衆便所
		1240	坂根観光レクリエーション施設
		1470	奥出雲おろちループ道の駅
		1480	農林漁業体験実習館
		1490	農村景観活用交流施設
1500	展望休憩施設		
2540	三井野原観光施設（駅舎）		
2860	三井野原観光用地		
2450	吾妻山公衆便所		
2460	吾妻山管理棟		
産業振興施設		1320	オガコ製造機械施設
		0870	収穫機械格納庫
		1040	食物残渣発酵分解処理施設
		0860	仁多郡カントリーエレベーター
		0900	食彩の里「玉峰」
		1030	亀嵩地区広域総合営農指導拠点施設
		1300	亀嵩特産物集出荷施設
		4380	チップ原木乾燥建屋
		0490	ふれあい交流館「一味同心塾」
		1110	町営仁多牧場
		1180	仁多堆肥センター
		0910	味工房「みざわ」
		0890	水稻種子仁多集出荷施設

産業振興施設	39	0960	農産物処理加工施設
		1120	仁多肥育センター
		1310	楯木センター
		0850	仁多水耕栽培施設
		4400	オガコセンター
		1150	鳥上地区集畜場
		0980	横田開発営農実証農場
		0990	横田農作業管理休養施設
		2370	牧草乾燥成形機車庫
		1140	横田肥育センター
		1210	蔵屋きのこハウス
		0940	横田育苗センター
		0950	集出荷貯蔵施設
		1000	横田新規就農者技術習得施設
		1010	横田新技術活用種苗等供給施設
		1020	横田町定住促進センター
		1160	横田地区集畜場
		0880	農機具格納庫
		0920	横田堆肥センター
		0930	横田有機センター
		0970	農畜産物加工販売等施設
		1420	川西地区農作業準備休憩施設
		2360	横田農業振興センター
2390	横田畜産センター		
1230	坂根直売所		
1130	横田繁殖育成センター		
学校等（小学校）	11	4060	布勢小学校
		4070	三成小学校
		4080	高尾小学校
		4090	亀嵩小学校
		4100	高田小学校
		4110	阿井小学校
		4120	三沢小学校
		4020	鳥上小学校
		4030	横田小学校
		4040	八川小学校
		4050	馬木小学校
学校等（中学校）	3	3630	仁多中学校
		3640	横田中学校
		0220	横田中学校運動用具庫

保健衛生施設	4	0750	仁多斎場
		0730	鳥上診療所
		0740	馬木診療所
		3130	奥出雲健康センター
高齢福祉施設	9	0640	奥出雲町高齢者福祉研修施設
		0660	奥出雲福祉センター
		3010	奥出雲介護老人保健施設
		2340	奥出雲町高齢者福祉センター
		0630	奥出雲町高齢者福祉センター
		3000	特別養護老人ホーム「あいサンホーム」
		0670	奥出雲町高齢者生活ホーム
		0620	福祉車輛庫棟
		2410	旧・横田開拓建設事業所
生涯福祉施設	1	2300	わくわくキッズよこた
児童福祉施設（保育所）	9	2220	布勢幼稚園
		0600	三成幼稚園（旧三成児童館）
		2280	亀嵩幼稚園
		2190	阿井幼稚園
		2260	三沢幼稚園
		2240	鳥上幼稚園
		2200	横田幼稚園
		2230	八川幼稚園
		2210	馬木幼稚園
児童福祉施設（放課後児童クラブ）	2	2270	旧三成幼稚園
		2250	旧阿井幼稚園
児童福祉施設（その他児童福祉施設）	1	2290	旧高田幼稚園
公営住宅等		0100	ヤングセトル
		0110	三成若者定住独身住宅
		0090	大市若者定住独身住宅
		0120	稲原団地
		0130	大市西団地
		0140	六坂団地
		0150	中河原団地
		0160	土橋団地
		0170	定住住宅
		3670	佐白定住住宅
		3750	第2佐白定住住宅
		3780	上三所定住住宅
		0080	町営住宅
		3680	第1三成定住住宅
		3690	第2三成定住住宅

公営住宅等	33	3720	第3 三成定住住宅
		3770	第4 三成定住住宅
		3700	上阿井定住住宅
		3760	第2 上阿井定住住宅
		3730	三沢定住住宅
		3800	竹崎定住住宅
		3790	中河原第一定住住宅
		3710	大谷定住住宅
		3740	大馬木定住住宅
		3990	滝の上第一団地
		4000	滝の上第二団地
		4010	滝の上第三団地
		1930	湯の原職員住宅
		1950	三成教職員住宅
		1960	横田教職員住宅
		1990	八川教職員住宅
		1970	馬木教職員住宅
1980	鳥上教職員住宅		
庁舎等（庁舎等）	5	3140	仁多庁舎
		3150	横田庁舎
		0020	庁舎用車庫（仁多）
		0030	庁舎用車庫（横田）
		0040	倉庫
教育施設	2	3650	仁多学校給食共同調理場
		3660	横田学校給食共同調理場
消防施設（消防分団車庫）		3160	仁多地区防災備蓄倉庫
		3170	横田地区防災備蓄倉庫
		3380	布勢分団第1部消防格納庫
		3390	布勢分団第2部消防格納庫
		3400	布勢分団第3部消防格納庫
		3410	布勢分団第4部消防格納庫
		3420	布勢分団第5部消防格納庫
		3430	三成分団1部・2部格納庫
		3440	三成分団第3部消防格納庫
		3450	三成分団第4部消防格納庫
		3460	三成分団第5部消防格納庫
		3470	三成分団第6部消防格納庫
		3480	三成分団第7部消防格納庫
		3490	亀嵩分団第1部消防格納庫
		3500	亀嵩分団第2部消防格納庫
		3510	亀嵩分団第3部・4部消防格納庫
3520	亀嵩分団第5部消防格納庫		

消防施設（消防分団車庫）	48	3530	阿井分団第1部消防格納庫
		3540	阿井分団第2部消防格納庫
		3550	阿井分団第3部消防格納庫
		3560	阿井分団第4部消防格納庫
		3570	阿井分団第5部消防格納庫
		3580	阿井分団第6部消防格納庫
		3590	三沢分団第1部消防格納庫
		3600	三沢分団第2部消防格納庫
		3610	三沢分団第3部消防格納庫
		3620	三沢分団第4部消防格納庫
		3180	鳥上第1部ポンプ庫
		3190	鳥上第2部ポンプ庫
		3200	鳥上第3部ポンプ庫
		3210	鳥上第4部ポンプ庫
		3220	横田第1部消防ポンプ格納庫
		3230	横田第2部ポンプ庫
		3240	横田第3部コミュニティ消防センター
		4420	横田第4部ポンプ庫
		3250	横田第5部ポンプ庫
		3260	横田第6部ポンプ庫
		3270	横田第7部ポンプ格納庫
		3280	横田第8部ポンプ庫
		3290	八川第1・2部消防ポンプ格納庫
		3300	八川第3部ポンプ庫
		3310	八川第4部ポンプ庫
		3320	八川第5部ポンプ庫
		3330	馬木第1部ポンプ庫
		3340	馬木第2部ポンプ庫
3350	馬木3部消防ポンプ格納庫		
3360	馬木第4部ポンプ庫		
3370	馬木第5部ポンプ庫		
環境施設	2	0710	仁多可燃物処理センター
		0720	仁多クリーンセンター
その他施設		0180	情報通信システム
		0420	佐白地区集会所
		0380	滝の上第一集会所
		0390	滝の上第二集会所
		0400	三成団地集会所
		0410	林原団地集会所
		0430	大市西集会所
		0510	土橋集会所
		0760	三成駅舎

その他施設	28	2350	三成駅舎附属建物
		2510	八代駅舎
		2520	亀嵩駅舎
		2500	出雲横田駅公衆便所
		2530	八川駅舎
		1880	地域交通施設（三成）
		1890	地域交通施設（横田）
		2550	上阿井バス停
		2580	小馬木車庫
		0230	馬木通学バス車庫
		1690	除雪機械格納庫
		2670	地場産業貸工場（三成）
		2680	地場産業貸工場（三沢）
		1390	奥出雲町工芸実習館
		2000	元・横田小学校講堂
		2040	旧阿井青年館
		2700	美女原倉庫
4290	仁多発電所		
4300	三沢発電所		

※上記のほかに病院事業会計が対象。

## ・施設類型別対象施設一覧：インフラ

分類名	施設数	施設コード	施設名称
道路	6	4160	町道
		4170	農道
		4180	林道
		4220	町道トンネル
		4230	農道トンネル
		4240	林道トンネル
橋梁	3	4190	町道橋梁
		4200	農道橋梁
		4210	林道橋梁
公園	23	0800	八代運動広場
		0810	三沢運動広場
		1560	三成公園
		1570	三成公園展望台
		1580	三成公園トイレ兼休憩所
		1590	三成公園憩いの場休憩所
		1600	宮原公園
		4250	朝日町親水公園
		0350	亀嵩農村公園
		0250	上阿井運動広場
		0260	下阿井運動広場
		1610	横田公園
		1630	横田公園野球場
		1640	横田公園プール
		1650	横田公園町民運動場
		1660	横田公園テニスコート
		1670	大市児童公園
		1680	大市街なみ公園
		1700	樋口ふれあい公園
		4260	重国街区公園
0310	八川運動公園		
0270	八川町民運動場		
0820	馬木運動公園		
駐車場	1	1740	出雲横田駅駐輪場

※上記のほかに上下水道事業会計が対象。